

**豊かな生活の実現に向けた
経済政策のあり方**

2007年6月19日
(社)日本経済団体連合会

【目 次】

概 要

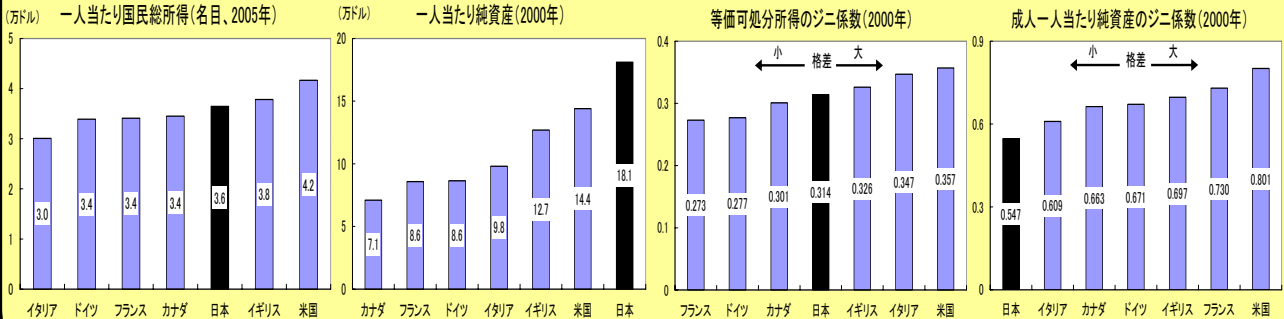
はじめに	1
1. 日本の所得・資産の水準および格差の状況	4
2. 将来にわたり懸念される事項	10
(1) 成長力の低下	10
(2) 若・中年者の不安定就業化・無業化の影響	13
(3) 構造的な生活困窮者の増加	16
3. 今後の経済政策のあり方とセーフティネットの整備の方向性	21
(1) 成長力の強化	21
(2) 不安定就業化・無業化している若・中年者の就業能力向上・就業促進 ...	28
(3) 所得再分配政策の効率化・重点化－真に必要なセーフティネットの整備－	33
おわりに	39

豊かな生活の実現に向けた経済政策のあり方【概要】

1. 日本の所得・資産の水準および格差の状況

日本の所得・資産は国際的にみて高水準

所得の格差は主要国のなかで中位程度に位置し、資産の格差は最も小さい



※ジニ係数とは不平等を表す係数。0に近いほど格差が小さく(平等)、1に近いほど格差が大きい(不平等)

格差の状況は深刻とはいえないが手放しでの楽観は許されない

2. 将来にわたり懸念される事項

成長力の低下

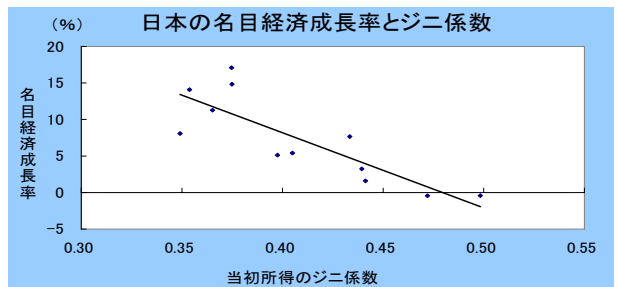
若・中年者の不安定就業化・無業化の影響

構造的な生活困窮者の増加

3. 今後の経済政策のあり方とセーフティネットの整備の方向性

(1) 成長力の強化

- ・持続的な経済成長の実現は、失業率の低下をはじめ、業種別、企業規模別、職種別の賃金差の縮小、ひいては所得そのものの格差の縮小に寄与する。
- ・経済全体が持続的な成長を維持するためには、イノベーションの推進、生産性の向上、国内外の需要の創出・拡大、道州制の導入や労働市場改革など、成長を重視した経済政策が鍵を握る。



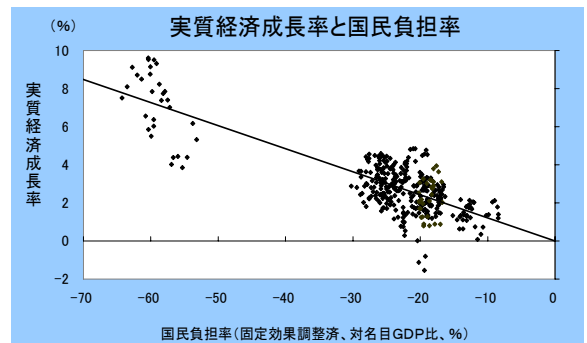
(2) 不安定就業化・無業化している若・中年者の就業能力向上・就業促進

- ・就職氷河期に不安定就業化・無業化した若・中年者が経済的自立を果たすためには、成長戦略による雇用機会の拡大に加え、労働市場における需給調整機能の強化、若年層の職業能力の向上、さらには、仕事・役割・貢献度を基軸とする賃金制度への転換をはじめとした企業の処遇制度の見直しが必要。

(3) 所得再分配政策の効率化・重点化

— 真に必要なセーフティネットの整備 —

- ・生活保護は基礎的なセーフティネットとして重要だが、「貧困の罠」となるおそれもある。勤労控除の見直しなど、被保護者の勤労インセンティブを高める方向で、従来の施策を充実させていく必要がある。
- ・社会保障制度を通じた所得再分配は、格差は正に有効に機能している。しかし、過度の再分配により国民負担率が上昇すれば、持続的な成長を損なうおそれがある。社会保障制度を持続可能なものとするためにも、公的年金・医療・介護の一体的な改革を進めていくべき。



※上図は1971~2004年のOECD諸国の実質経済成長率と国民負担率の関係を線形で表すように調整したもの

はじめに

いま、世界経済全体が、かつてない速いスピードで成長を続けている。早くから市場経済のダイナミズムを活かして、経済活力の向上を図った米国やイギリス、オーストラリアなどは極めて長い期間にわたる好況を享受している。また、中国やロシアなども、グローバルな経済競争に加わり、いまや世界経済の動向を大きく左右する存在となっている。欧州においては、これまではアイルランドやフィンランドのように、比較的規模の小さい国々が高い成長を実現する一方で、ドイツやフランスは、失業率の高止まりなど、必ずしも良好な経済パフォーマンスを発揮できてはこなかったが、いまや両国とも経済のグローバル化に積極果敢に対応し、国を挙げて競争力を強化する方向に明確に舵を切っている。

そうした中、日本経済は、1990年代を通じて一種の足踏み状態が続いてきたものの、民間企業の懸命な努力と政府の構造改革努力の相乗効果により、2002年以降、戦後最長の景気拡大期間を達成している。その結果、失業率をはじめとする経済指標は好転し、国民生活のセーフティネットを支える財政も、徐々にではあるが改善に向かっている。

経済全体の持続的成長がない限り、国民生活の安定、生活水準の向上は実現不可能であり、人々が日々の生活に豊かさを実感し、将来への希望を持つことも望むべくもない。そこでいま、世界では、経済成長を通じて国民の生活水準を高めるための競争が、激烈に展開されているのである。

このような認識に立ち、経団連は2007年1月1日、今後10年を見通したビジョン「希望の国、日本」を公表し、わが国が経済成長を重視する政策選択を行うことを通じて、今日より明日、明日よりあさってが良くなるという希望を国民のだれもが持つことができる「希望の国」を目指すべきことを訴えた。わが国経済は、戦後最長の景気拡大期間を持続しているものの、依然として根強いデフレから完全に脱却したとは言えず、また行く手には、グローバル化のさ

らなる進展や、人口減少下での少子高齢化の進行といった大きな環境変化が待ち構えている。こうしたなかにおいて、イノベーションの加速や生産性の向上、需要の創出・拡大などを中心とする総合的な政策展開を推し進め、人口減少下でも高い成長を実現できる「新しい日本型経済成長モデル」を確立しなければならない。

昨今、いわゆる「格差」の問題が論議を呼んでいる。確かに、失業率は一時5%台半ばに達し、フリーターやニートといった不安定就業化・無業化した人々の増加、あるいは、生活保護受給者の増大など、様々な問題が目につくようになったことは事実である。冒頭論じたように、経済成長の維持は、国民全体の生活水準を向上させるために目指すものであり、経済的な格差が固定化（所得階層間の移動可能性の低下）されるようなことがあってはならない。しかし、格差是正のためには成長に向けた改革の手綱を緩めてもいたしかたないといった主張は退けるべきである。「角を矯めて牛を殺す」ことがあってはならない。

そもそも、経済成長と格差是正は矛盾する命題ではなく、前者なしには後者もない。実際、失業率の上昇や不安定就業化・無業化した人々の増大といった現象が生じたのも、90年代後半におけるマイナス成長とデフレの深刻化によるところが大きい。逆に、経済の成長力が高まれば、当然のことながら経済のパイが拡大し、多くの人々に働く場と所得がもたらされ、また、後に本論で詳しく分析する通り、生産性の上昇を通じ、業種間、大企業と中小企業、一般労働者とパートタイム労働者の賃金の差なども縮小に向かうのである。

以上のような視点に立ち、本意見書ではまず、国民の生活水準や所得・資産の格差の実態について、国際比較等の手段を用いて検証を行う。その結論を先取りして言うならば、日本は依然として、国際的にも豊かで、また、経済的な格差も比較的小さい社会である。しかし、先行きを楽観視してばかりもいられない。少子高齢化などによる成長力の低下、就職氷河期に不安定就業化・無業化した若年者の問題など、将来に向けて懸念される課題は多い。そこで、本提

言では、国民全体の生活水準を向上させ、また、格差の固定化を防ぐための経済政策のあり方を明らかにするとともに、あわせて今後必要とされるセーフティネットの基本的な方向性についても言及する。

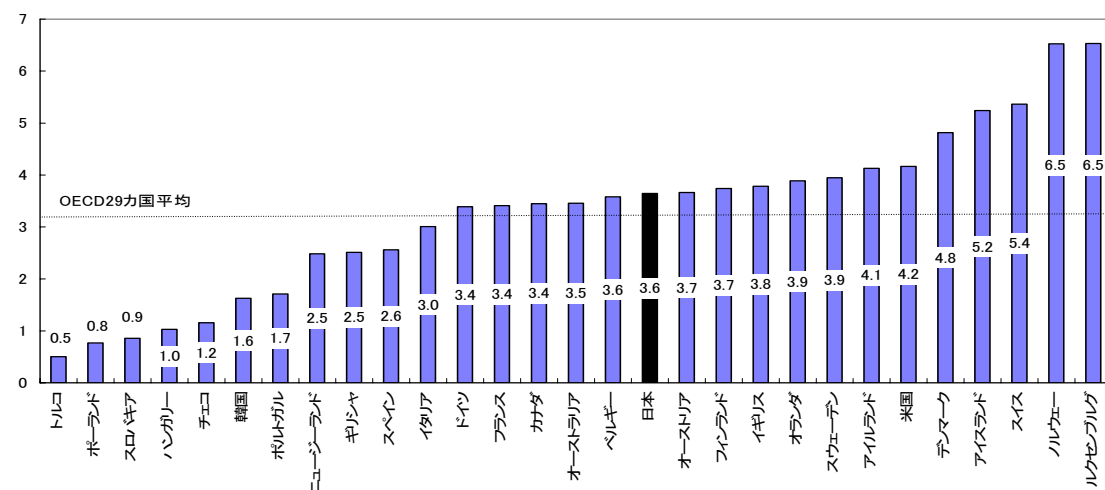
1. 日本の所得・資産の水準および格差の状況

本節では、まず、日本の所得や資産の水準、経済的な格差について、利用可能な最新のデータに基づいて検証を行う。結論としては、日本の所得・資産の水準は国際的にみて高水準にある。また、所得面での格差はOECD諸国内で中位程度、成人一人当たりが保有する資産面の格差は世界で最も小さい。このように日本は依然として、国際的には、非常に豊かであつた経済的な格差も小さい国である。「日本の経済格差が国際的にみて極めて大きい」という主張は、事実と照らして裏づけがないと言わざるを得ない。

①高い所得・資産の水準

まず、国の豊かさを比較する上で、基本的な指標である一人当たり名目国民総所得（GNI）をみると、日本は3万6千ドルと、OECDに加盟する先進諸国の平均を上回る水準を維持している。この点については、かつて80年代後半から90年代前半にかけては世界のトップクラスの地位を誇っていたが、各国が高い成長を続けるなかで、徐々に順位を落としてきている。今後、日本経済の活力を強化し、再び順位を上げることが期待されるが、今なお先進国中で、フランスやドイツといった国々を上回る平均以上の豊かさを維持していることは間違いない。

図表第1 一人当たり国民総所得(GNI)の国際比較 (名目、2005年)



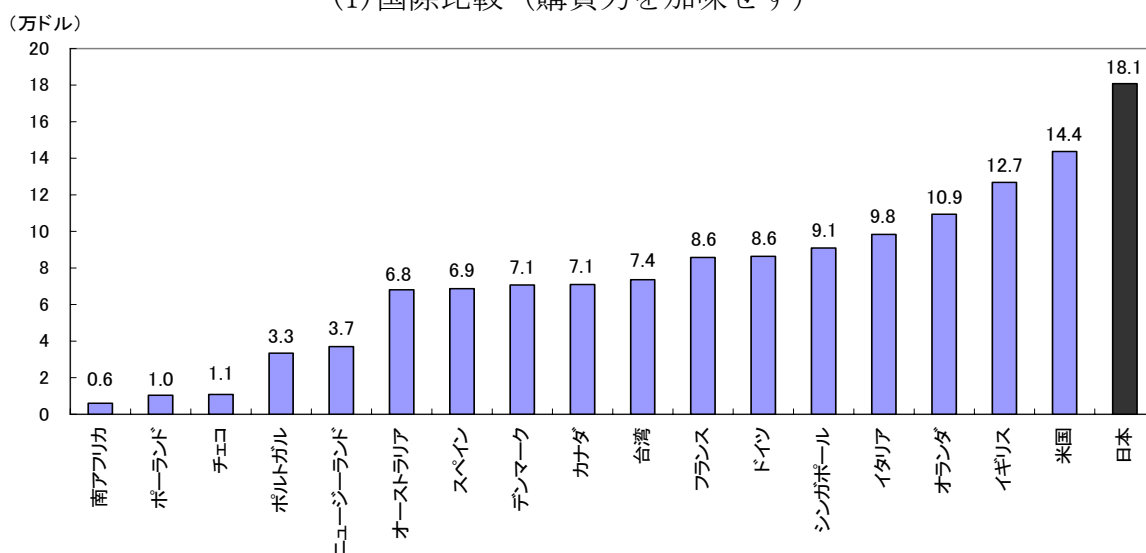
出典：OECD「National Accounts」

また、預貯金や実物資産等といった資産面に着目すると、日本の成人一人当たりが保有する資産は18万1千ドルと、世界で最も多くの資産を持つ国となっている。物価水準を考慮した購買力平価で計算しても、米国、イギリスに次いで第3位と、世界のトップクラスに位置づけられる。

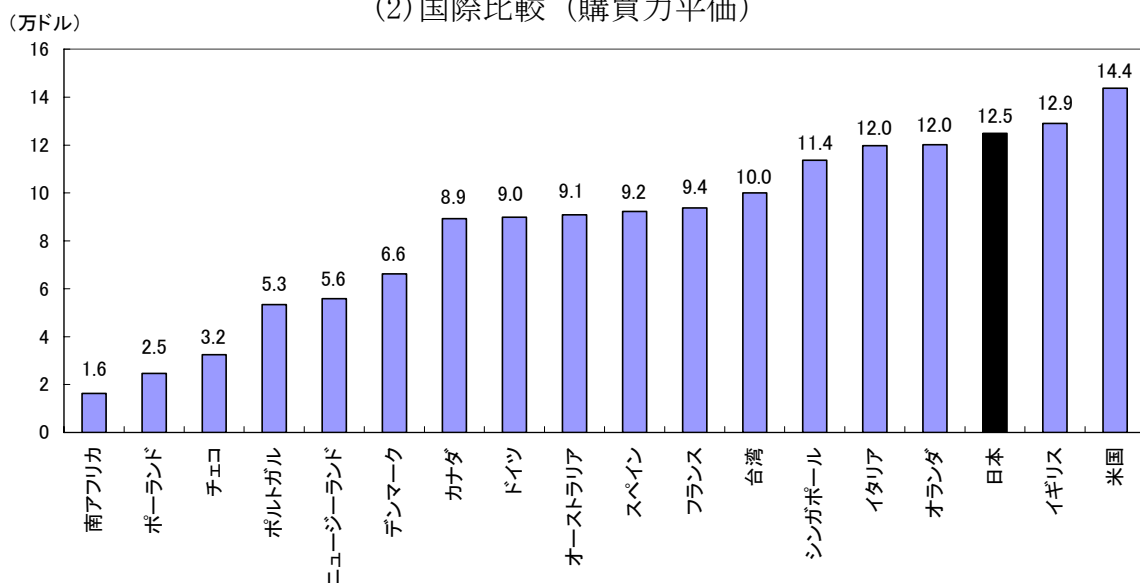
このように日本は、国民一人ひとりが高い所得と多くの資産を持つ、世界有数の豊かな国であると言えよう。

図表第2 一人当たり純資産額の国際比較 (2000年)

(1) 国際比較 (購買力を加味せず)



(2) 国際比較 (購買力平価)



注)借入金等の負債を差し引いた純資産ベース

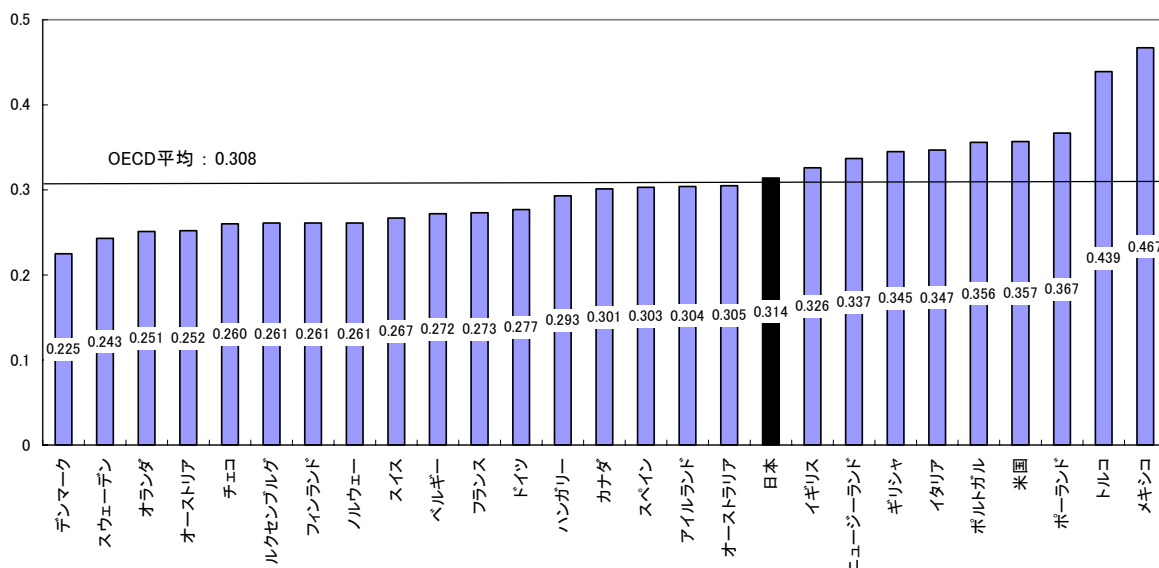
出典：United Nations University 「The World Distribution of Household Wealth」(2006年)

②小さい所得・資産の格差

次に、現在、議論の焦点になっている、国民の間での経済格差について、統計データを用いて国際的な比較を行ってみると、日本がいわゆる深刻な「格差社会」となっているという事実はない。

まず、所得面での格差についてみると、不平等の程度を測る代表的な指標であるジニ係数¹は、OECD 諸国の中位程度に位置している。これは、日本の所得格差は、主要国の中で大きくもなければ小さくもないことを意味する。

図表第3 等価可処分所得のジニ係数の国際比較（2000年）



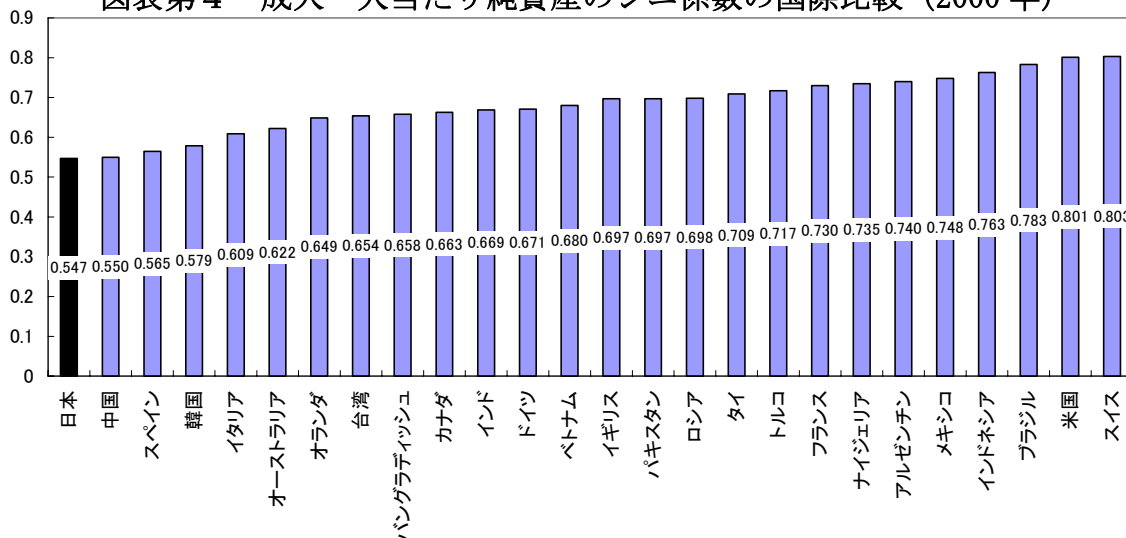
注)「等価可処分所得」:労働の対価として得た給与やボーナスなどの収入から、税金や社会保障費などを差し引いた残りの手取り収入を、構成員の差を考慮して調整した額
ベルギー、スペインは1995年、オーストラリア、オーストリア、ギリシャは1999年、ドイツ、ルクセンブルグ、ニュージーランド、スイスは2001年、チェコ、メキシコ、トルコは2002年の値

出典：OECD「Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the Second Half of 1990s」(2005年)

また、成人一人当たりが保有する純資産面でみたジニ係数は、世界で最も小さく、資産面では国際的に最も平等な国といえる。米国、イギリス、フランス、ドイツなどの主要先進国と比べて、日本の保有財産ベースでの不平等の程度は極めて小さい。

¹ 「ジニ係数」：所得等が完全に平等に分配されている場合に比べて、どれだけ分配が偏っているかを数値で示したもので、完全平等であればゼロであり、完全不平等（世の中の所得を一人の人が独占し、それ以外の者の所得がゼロ）であれば1となる。

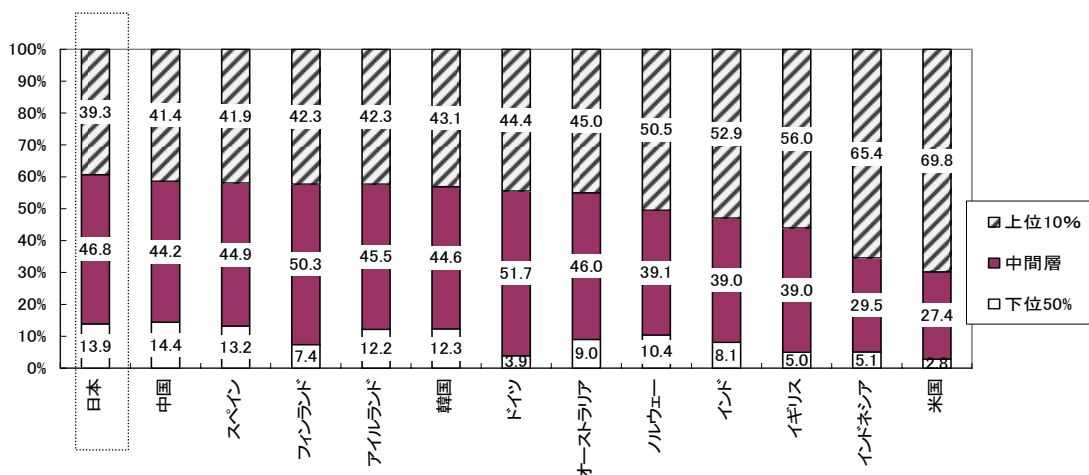
図表第4 成人一人当たり純資産のジニ係数の国際比較 (2000年)



注) 借入金等の負債を差し引いた純資産ベース
 出典: United Nations University 「The World Distribution of Household Wealth」(2006年)

実際に、所得階級別に純資産をどの程度保有しているかについて、そのシェアをみると、例えば、米国では国全体の資産の約7割、イギリスは約6割弱というように、過半の資産が所得階級上位10%の富裕層によって保有されている。これに対し、日本では逆に、資産の約6割が低・中所得者層によって保有されている。すなわち、日本は、高所得者層への資産の偏りが小さい国であるといえる。

図表第5 所得階級別の保有純資産のシェアの国際比較



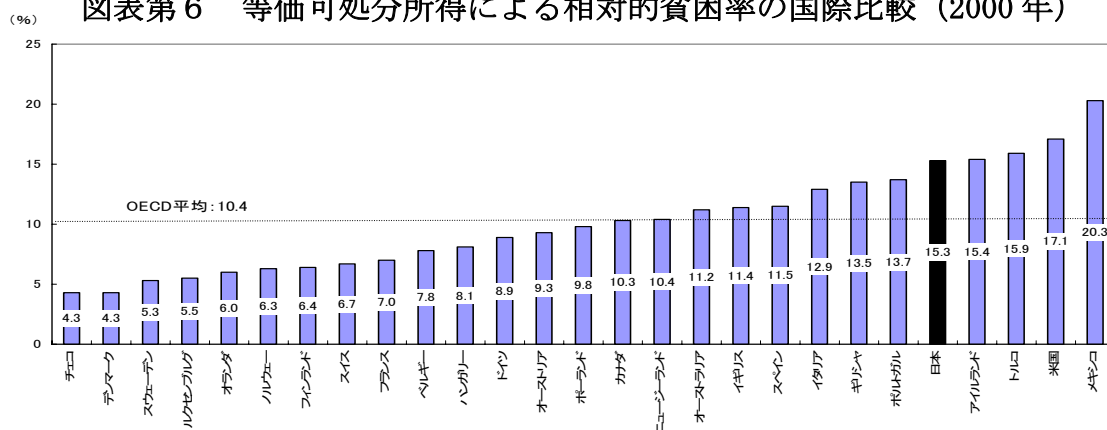
注) 借入金等の負債を差し引いた純資産ベース。アイルランドは1987年、韓国は88年、インドネシアは97年、フィンランド、ドイツは98年、日本は99年、ノルウェー、イギリスは2000年、米国は2001年、オーストラリア、中国、インド、スペインは2002年の値

出典: United Nations University 「The World Distribution of Household Wealth」(2006年)

③生活に対する十分な満足

日本の格差の深刻化を主張する論者の論拠の一つとして、OECDの所得格差に関する調査や対日経済審査報告において、日本の「相対的貧困率」が高いとされたことを挙げる。相対的貧困率とは、ある国において所得の中央値の50%に満たない所得しか得ていない者の割合である。所得分布は非対称的である可能性があり、また飛び離れた「外れ値」もありうることから、所得の国際比較では、平均値ではなく、中央値を用いることがある。しかし、中央値の一定割合の所得をもって貧困者とするのは、各国の絶対的な所得・資産水準の差を十分反映した考え方とは言えない。また、50%という基準は恣意的であるとの批判も免れがたい。したがって、この値が比較的高いからといって、日々の生活に困窮する人々の割合が多いことには、直接はつながらない。先に述べたように、日本の所得水準は国際的にみれば高く、相対的貧困率の高さのみをもって、日本社会の貧困化が進んでいるかのようにとることは、正しい見方とはいえない。

図表第6 等価可処分所得による相対的貧困率の国際比較（2000年）



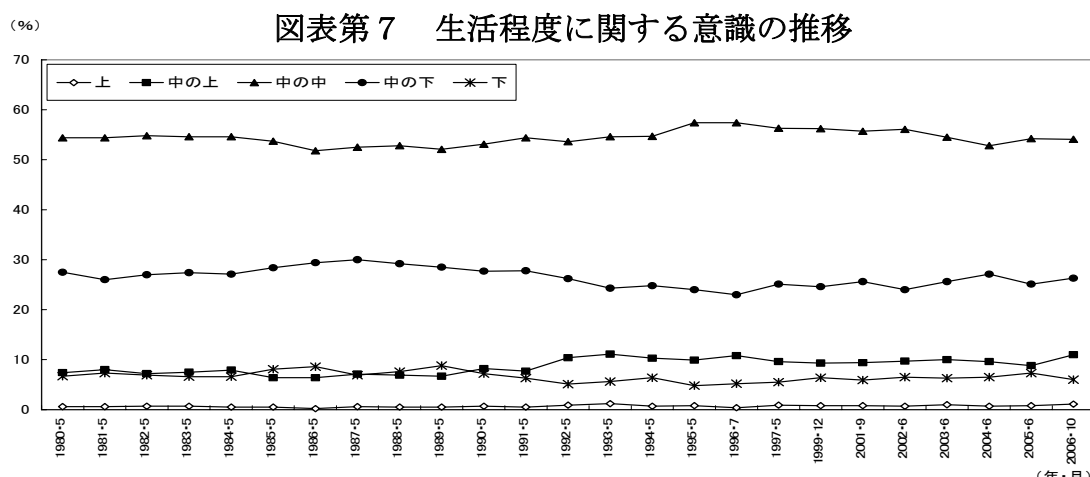
注)「等価可処分所得」:労働の対価として得た給与やボーナスなどの収入から、税金や社会保障費などを差し引いた残りの手取り収入を、構成員の差を考慮して調整した額
 ベルギー、スペインは1995年、オーストラリア、オーストリア、ギリシャは1999年、ドイツ、ルクセンブルグ、ニュージーランド、スイスは2001年、チェコ、メキシコ、トルコは2002年の値

出典: OECD 「Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the Second Half of 1990s」(2005年)

現実の生活実感としては、国民の大多数は自ら中流の生活を営んでいると認識しており、この観点からは、日本は今なお、健全な中流社会が維持されているといえる。

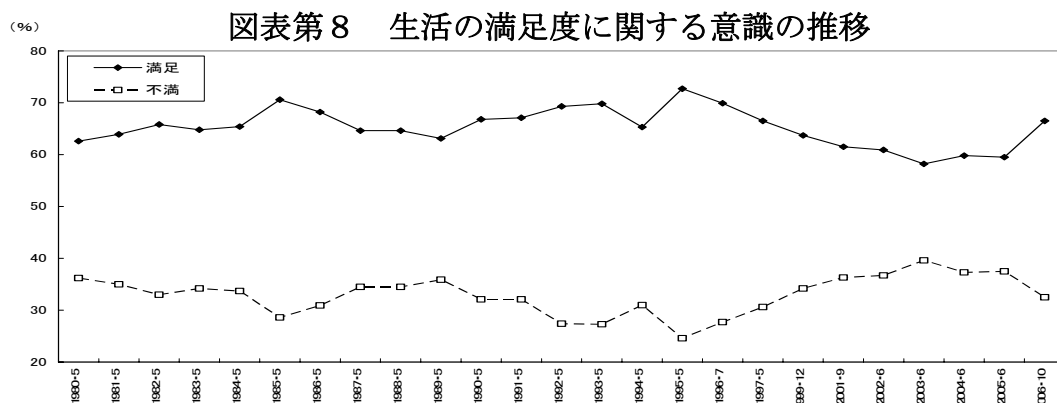
例えば、国民に対して現在の生活水準についての設問について、平均的な「中の中」と考える割合は、80年代以降、一貫して50~60%の間で推移している。

また、「中の下」あるいは「下」とする割合が増加傾向にあるという事実もみられない。国民の中流意識は安定しており、バブル崩壊後の1990年代以降の不況期においても急激な変化がみられる状況にはない。



出典：内閣府大臣官房政府広報室「国民生活に関する世論調査」

また、生活に対する満足度をみてみると、現在の暮らしに「満足」しているとする国民の方が、「不満」とする割合を大きく上回っており、国民の多くは現在の生活に対して一定の満足感を得ている。なお、90年代後半以降、「満足している」とする割合は低下し、逆に「不満」とする割合が高まるかに思われたが、2002年以降、景気が着実に回復を続ける中で、両者ともに反転し、今後次第にこれまでの水準に復帰するものとみられる。こうしたことから、国民の生活水準を高めていく上で、持続的な経済成長が不可欠であることが理解されよう。



出典：内閣府大臣官房政府広報室「国民生活に関する世論調査」

2. 将来にわたり懸念される事項

これまでみてきたように、利用可能なマクロデータでみるかぎりでは、経済格差が深刻化し、日本がいわゆる「格差社会」になっているという事実は認められない。むしろ、日本は国際的にみて、経済的な格差が比較的小さい、豊かな社会であるといえることができる。

しかし、足もとの状況や、将来を見通すならば、手放して楽観することは許されない。グローバル化のより一層の進展により、各国との競争圧力が増大し、また、国内においては、少子高齢化と人口減少の同時進行という環境の大きな変化に直面する中で、引き続き、豊かな国民生活を実現し、また、社会の中に経済的な格差が固定化しないようにしていくためには、これまでも増して積極的かつ目配りのきいた政策展開を行っていく必要がある。

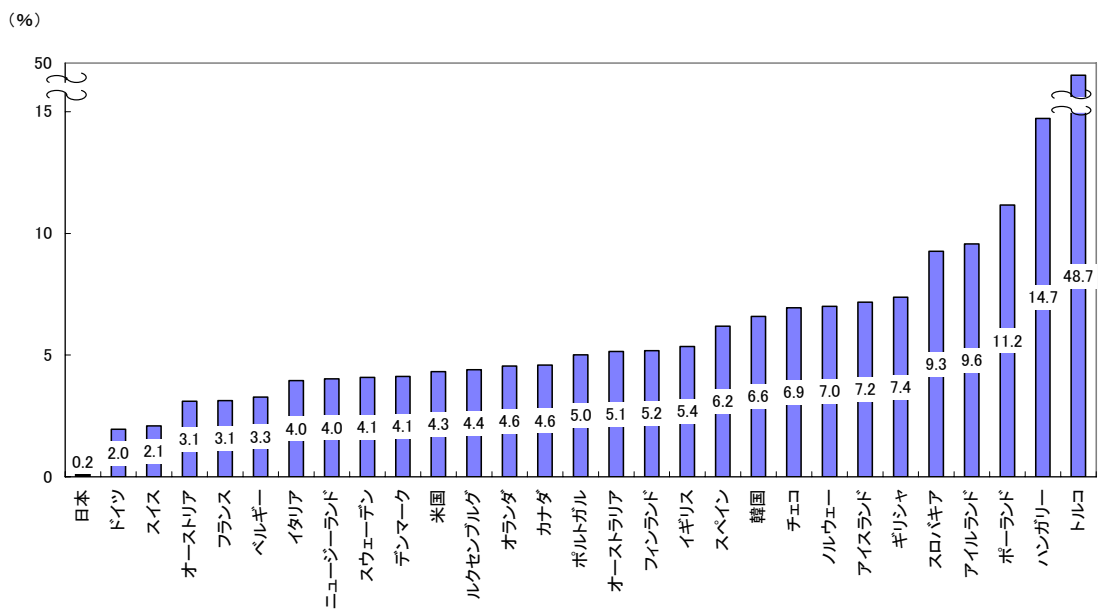
(1) 成長力の低下

まず、将来に向けてより豊かな経済社会を実現していく上で、最大の懸念事項は、日本経済の成長力が低下しており、今後もこの傾向が続くのではないかとということである。既に顕在化しているように、少子高齢化に伴って労働力人口が減少していけば、日本経済の潜在成長率は低下する恐れがある。また、近年は、生産拠点などを国内に呼び戻す動きが強まってはいるものの、各国は企業誘致のため、法人税負担の引下げをはじめ、熾烈な制度間競争を行っており、企業活動の国内から海外への流出が加速するようなことがあれば、良質な雇用機会が失われかねない。安定的で持続的な経済成長の実現は、国民生活の水準を向上させ、また、後にみるように、経済的な格差を社会の中に根付かせないようにするための基礎的な要件であり、万が一、わが国が十分な成長を実現させることができなければ、これまで築いてきた所得・資産水準の国際的な優位性が損なわれることになりかねない。

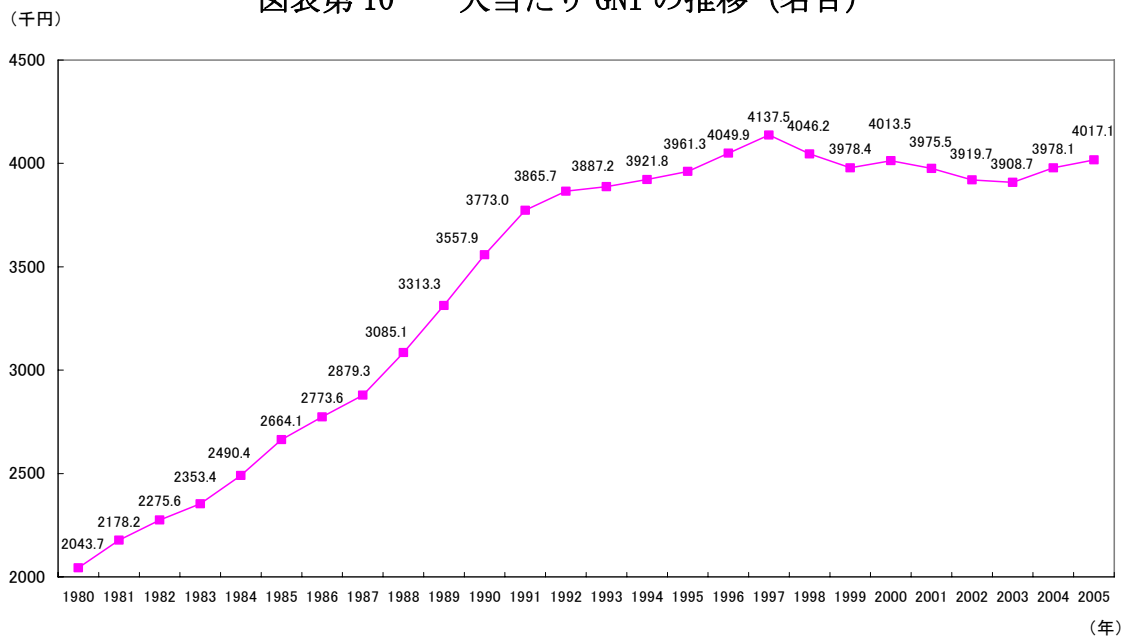
こうしたおそれは決して杞憂とはいえない。実際に、1996年から10年間の一人当たり名目GNIの年平均成長率をみると、例えば、米国は4.3%、イギリスは5.4%という高い成長を実現している。これは、一人当たり名目GNIが10年間

の累積では米国が5割強、イギリスでは7割弱程度高まったということの意味している。他方、同じ期間における日本の成長率はほとんどゼロにとどまっている。これは、OECD諸国のなかで最も低い水準である。この結果、80年代を通じて堅調に増加し、90年代前半もかろうじて増加してきた日本の一人当たり名目GNIは、90年代後半以降、デフレが続いたこともあって、減少ないし、横ばいとなってしまっている。実額でみると、2005年時点では402万円と、97年につけたピークをいまだ回復するに至っていない。すなわち、わが国のより一層の豊かさの実現に向けた歩みは、足踏みを続けていると言わざるをえない。この間においても、諸外国の多くは着実な成長を続けてきた。このため日本の一人当たり名目GNIの順位は、1990年代にはOECD諸国の上位に位置していたもの、足もとでは大きく後退し、2005年には13位となってしまった。それでもなお、OECD諸国中、中位の水準を維持しているが、今後も十分な成長を実現することができなければ、日本は、国際社会の中で豊かで有力な国であるという地位を、早晚喪失することになりかねない。

図表第9 一人当たりGNI変化率の国際比較(名目・年率、1996年→2005年)

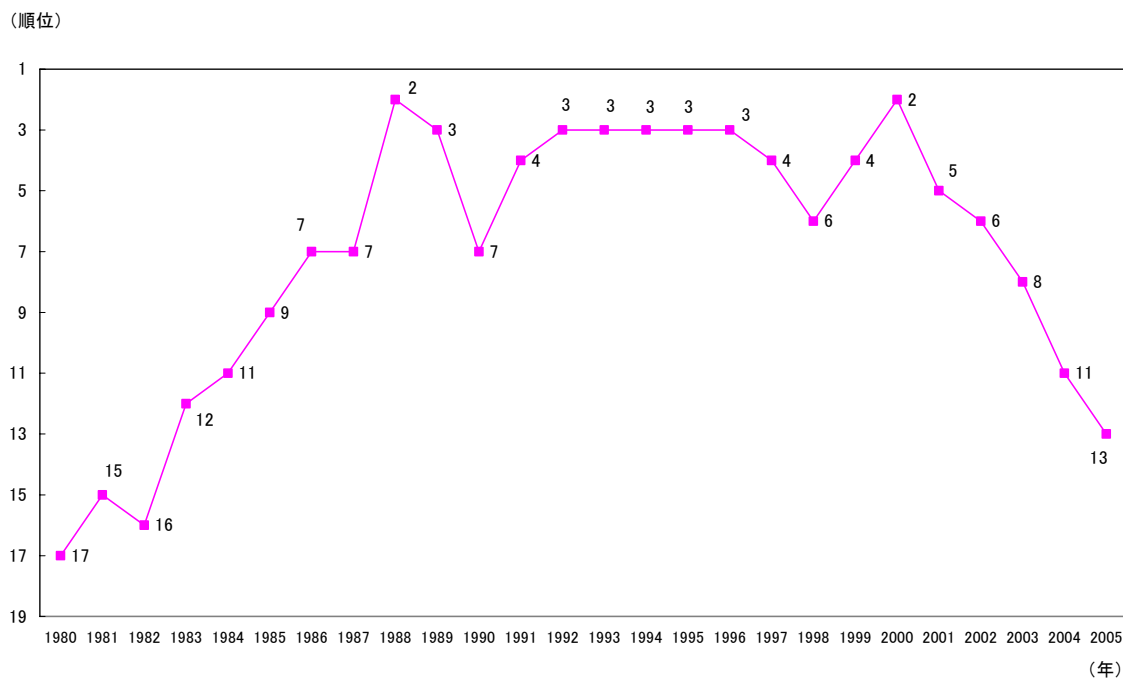


図表第10 一人当たりGNIの推移（名目）



出典：内閣府「国民経済計算年報」、総務省「人口推計」

図表第11 一人当たりGNIの順位の推移（名目）



出典：OECD「National Accounts」

(2) 若・中年者の不安定就業化・無業化の影響

将来に向けて懸念される第2の問題は、いわゆる就職氷河期に社会に出た若年者が、不安定就業化あるいは無業化していることによる影響である。90年代後半以降、日本経済が、かつて経験したことのない長期にわたるデフレに陥る中で、多くの企業は長期雇用をできるだけ維持するために、新卒者採用を大幅に絞り込まざるをえなかった。この時期に高校や大学などを卒業した若者の中に、やむをえずパートタイム労働者、派遣社員といった形で就業したものも少なくない。例えば、90年代半ばから2000年代はじめにかけて、いわゆるフリーターの数が大幅に増加している。また、同じ時期には、高校や大学を卒業してから進学も就職もしない無業者の割合も大きく上昇した。こうした傾向を背景に、いわゆるニートと呼ばれる、学校等を卒業してからも職に就かず無業でいる若者の増大が、新たな社会現象として注目されるようになった。

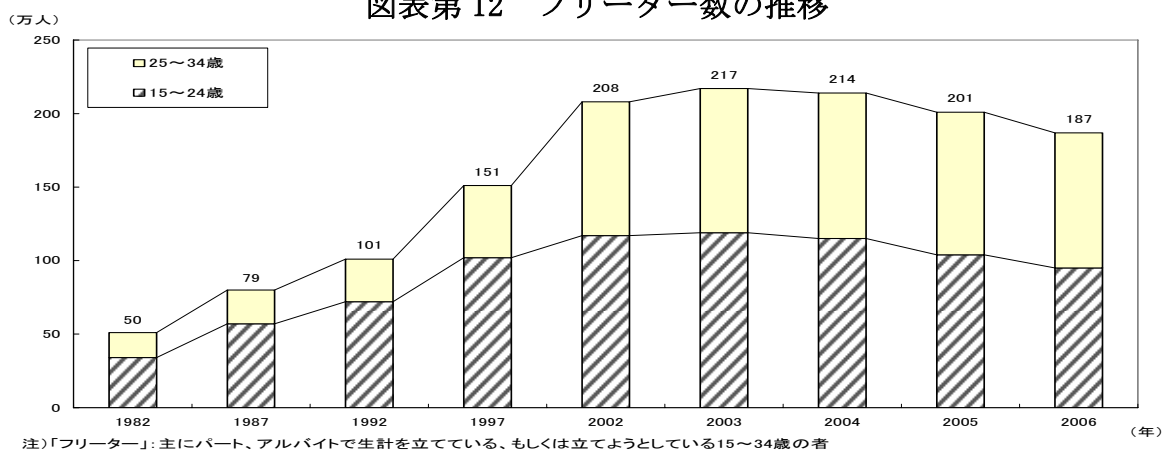
2002年以降、日本経済が息の長い回復を続ける中で、新卒採用への需要は劇的に改善し、バブル期並みの水準にまで達している。これと並んで、いわゆる第2新卒などの需要も拡大し、これらの結果、フリーターの数は減少に転じている。また、無業者の比率も、着実に低下している。学卒者を中心とする若年者の雇用問題は、景気回復に伴い、改善しつつある。

問題は、就職氷河期に社会に出て、結果として不安定就業化あるいは無業化した層が取り残されるおそれがあることである。実際に、フリーターの総数は減少しているが、学卒でフリーターとなる数が減る一方で、比較的年齢の高い層のフリーターはあまり減少しておらず、いまや中年フリーターが増えつつあるという分析もある。また、同様の傾向がニートにもみられる。かねてより、日本の人材育成や職業訓練は、企業などにおいて常勤者として働く中で、企業内訓練、OJT(On the Job Training)を中心に、職業能力や社会人としてのスキルを身につけるといった形をとってきたが、その裏面の問題として、パートタイム労働者、登録型派遣社員といった人々の場合は、職業能力を形成する機会が十分に得られないことが少なくない。不安定就業や無業のまま、年齢を重ねれば、就職機会や処遇などの面でますます不利となることが懸念される。

こうした状況を放置すれば、不安定就業化・無業化した若・中年者が低所得階層への滞留を余儀なくされ、将来にわたって、所得格差が拡大することになる。そうしたことになれば、経済力への不安が一因となって結婚になかなか踏み切れず、非婚化・晩婚化の進行を招くおそれもある。これが、少子化傾向を加速し、将来の労働力人口の減少、ひいては成長力の低下をもたらすこととなる。

また、低所得者層の子女が、所得面での制約から十分な教育を受けられないことがあれば、世代間にわたる貧困の連鎖が生じる懸念さえあり、このような事態を防ぐ必要があることは論を待たない。

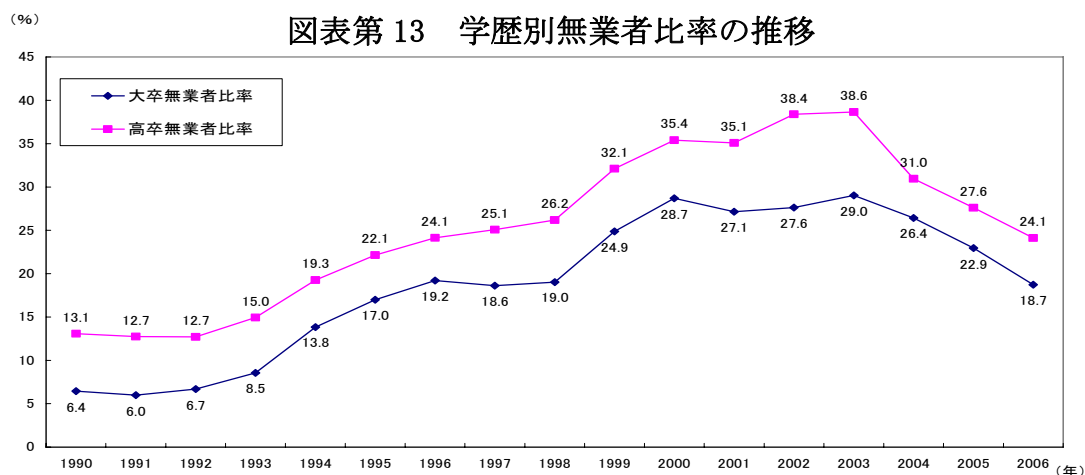
図表第12 フリーター数の推移



注)「フリーター」:主にパート、アルバイトで生計を立てている、もしくは立てようとしている15～34歳の者

出典:厚生労働省「労働経済の分析」

図表第13 学歴別無業者比率の推移

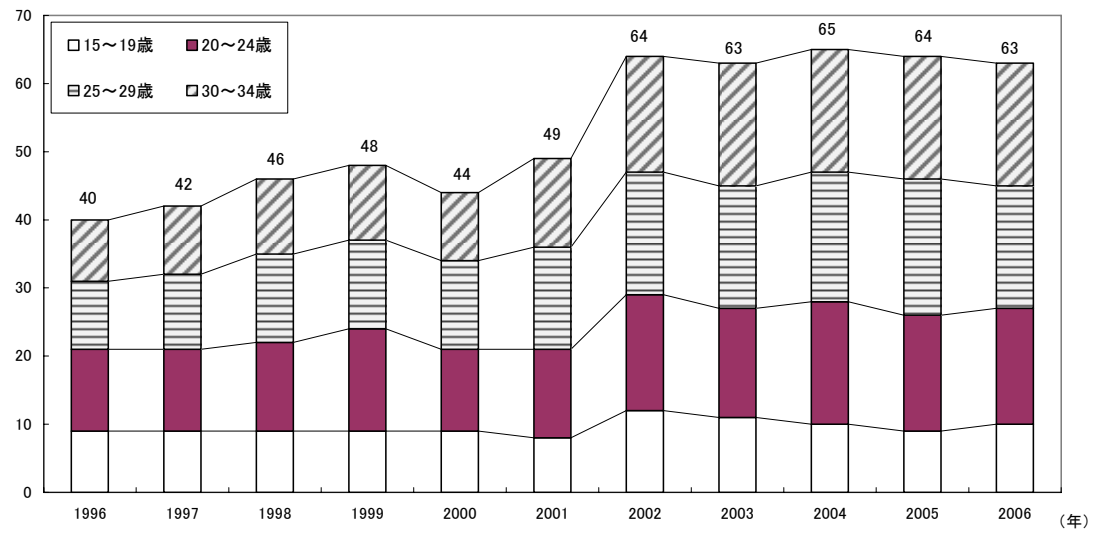


注)「大卒無業者比率」=「大卒無業者」/（「大卒無業者」+「就職者」）、「高卒無業者比率」=「高卒無業者」/（「高卒無業者」+「就職者」）
「無業者」:卒業者のなかで就職も進学もしない者

出典:文部科学省「学校基本調査」

(万人)

図表第14 ニート数の推移



注)「ニート(若年失業者)」: 非労働力人口のうち、家事も通学もしていない15～34歳の者

出典: 総務省「労働力調査」

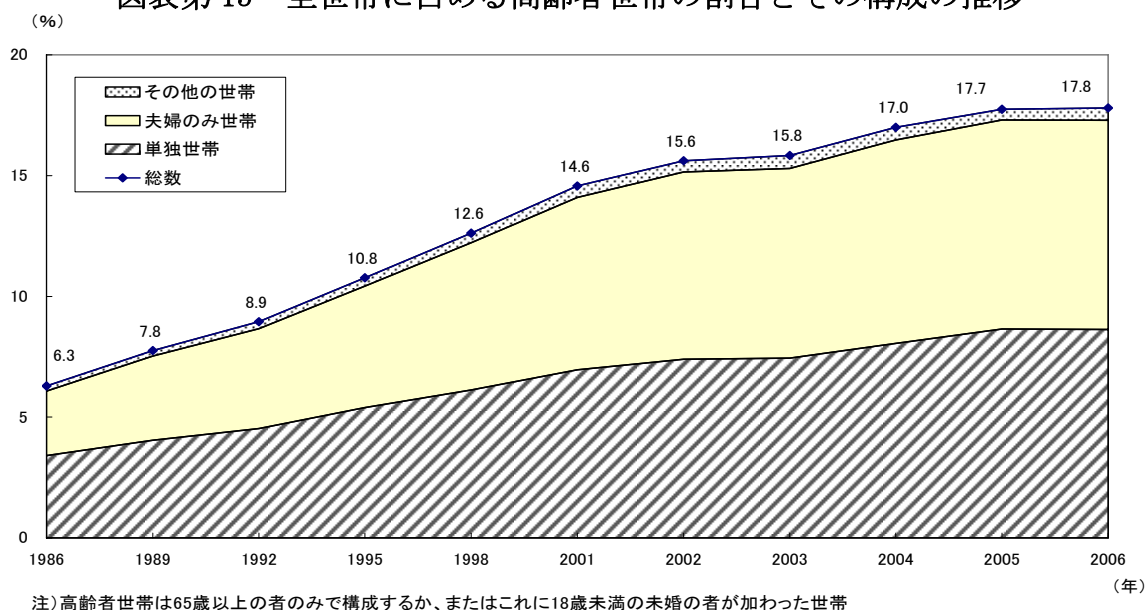
(3) 構造的な生活困窮者の増加

第3の懸念材料は、高齢化の急速な進行、経済社会の変化などを背景に、構造的な要因によって生じる生活困窮者が増加傾向にあることである。これにより、社会の中における格差が拡大、定着することが懸念される。

まず、高齢化や家族形態の変化などによって、高齢者の一人暮らしや夫婦のみというような、高齢者だけで構成される世帯が継続的に増加している。既に総世帯の2割近く、およそ5世帯に1世帯が高齢者のみの世帯になっており、今後もこの傾向は続く予想される。世帯数をみた場合、1989年との比較で、総世帯数は1.2倍とほとんど増えていないにもかかわらず、高齢者世帯数は3倍近くの増加となっている。

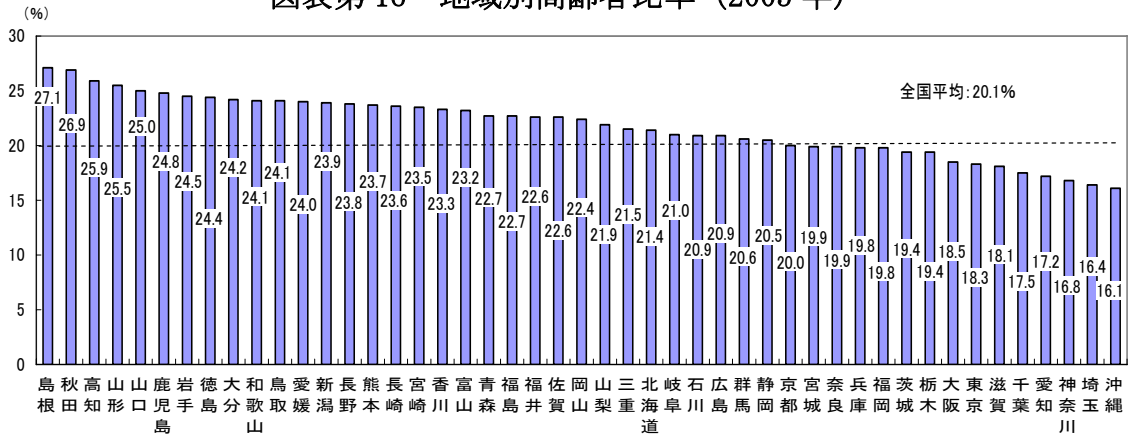
また、高齢者数と地域との関係を見ると、都市部よりも、地方において、地域の人口に占める高齢者の割合が高い。これに加え、わが国の産業立地が比較的大都市圏に偏っていることもあって、地方交付税や国庫補助負担金、さらには社会保障給付、公共事業等を通じた所得の地域間の再分配にもかかわらず、地方においては経済面での疲弊感、閉塞感が強まっている。

図表第15 全世帯に占める高齢者世帯の割合とその構成の推移



出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」

図表第 16 地域別高齢者比率 (2005 年)



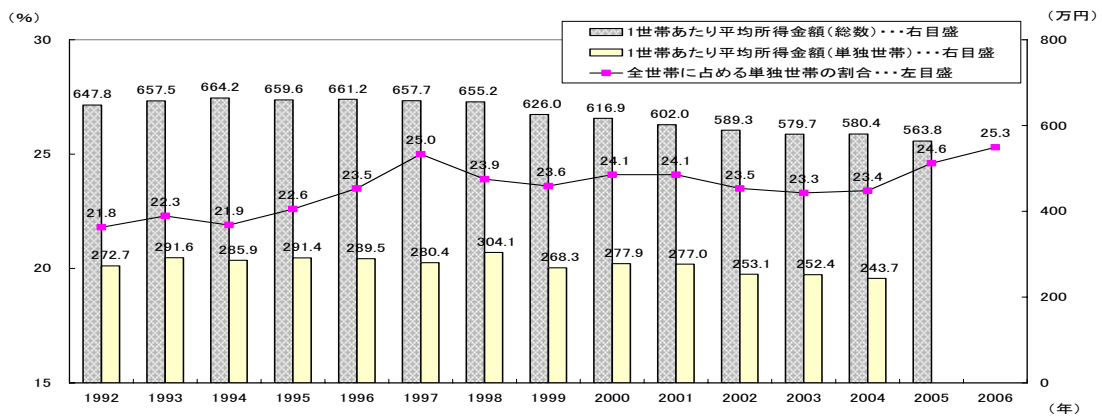
出典：総務省「国勢調査」

次に、婚姻・離婚に対する社会の考え方や風潮の変化、家族関係のあり方の変容、生活様式や就労環境の多様化などを背景に、一人暮らし世帯（単独世帯）の割合や、離婚件数および離婚率が、90年代以降、次第に増加している。

単独世帯は、2006年時点において、4世帯のうち1世帯の割合となっている。単独世帯の平均所得額を全世帯の平均と比較すると、2分の1を下回る低い水準にある。

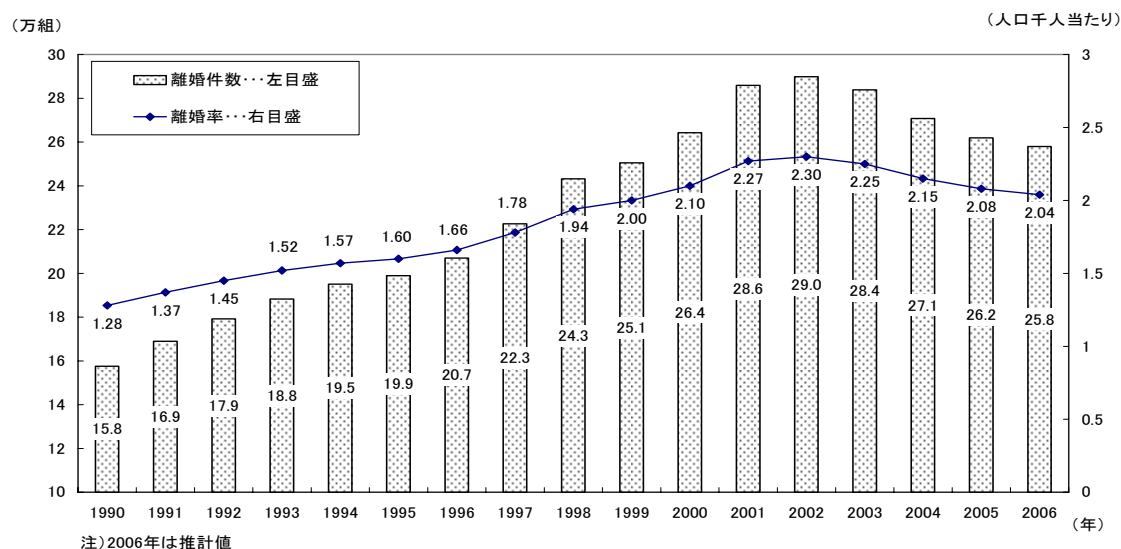
また、2005年の離婚件数は、ピーク時に比べ、若干ながら減少しているが、依然として25万件を超えており、離婚率（人口千人当たり離婚件数）は2.04となっている。これに伴って母子世帯の数も増加している。

図表第 17 単独世帯の割合および1世帯あたり平均所得金額の推移



出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」

図表第 18 離婚件数および離婚率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

以上みてきたような高齢者世帯、単独世帯、あるいは母子世帯は、平均的な世帯に比べて、相対的に所得が低い。そのため、これらの世帯の総世帯に占める割合が増加することにより、経済格差の有り様に大きく影響を与えることとなる。

日本のジニ係数は、1999年から2002年にかけて0.0263ポイント上昇したが、その要因を分解すると、その約65%は人口構造の高齢化によるものであり、約25%は世帯の構成人員数が減少したことによるものである。すなわち、日本の所得面における不平等の度合いは、みかけ上増加しているが、そのうち約90%は、「世帯主の年齢構成の変化＝高齢化」と、「世帯人員の変化＝小規模化」によるものであり、なかでも、人口の高齢化が大きくかつ深刻な要因となっている。

図表第 19 ジニ係数変化の要因分析（1999 年調査対 2002 年調査）

	当初所得
2002(平成14)年調査	0.4983
試算A(世帯主の高齢化要因)	0.4814
試算B(世帯の小規模化要因)	0.4747
1999(平成11)年調査	0.4720

0.0169 (64%)
 0.0067 (25%)
 0.0027 (10%)

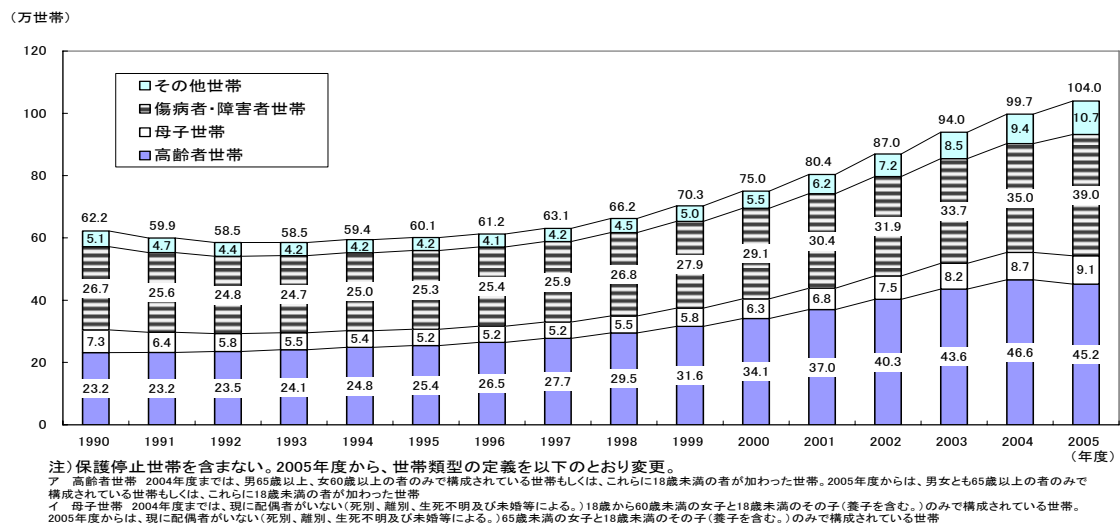
試算A 平成14年調査において、世帯主の年齢5歳階級別の世帯の構成割合が平成11年調査の割合と同一になるようなウェイト付けをしてジニ係数を算出したもの

試算B 試算Aにおいて、更に世帯人員別の世帯の構成割合が平成11年調査の割合と同一になるようなウェイト付けをしてジニ係数を算出したもの

出典：厚生労働省「労働経済の分析」(2006年)

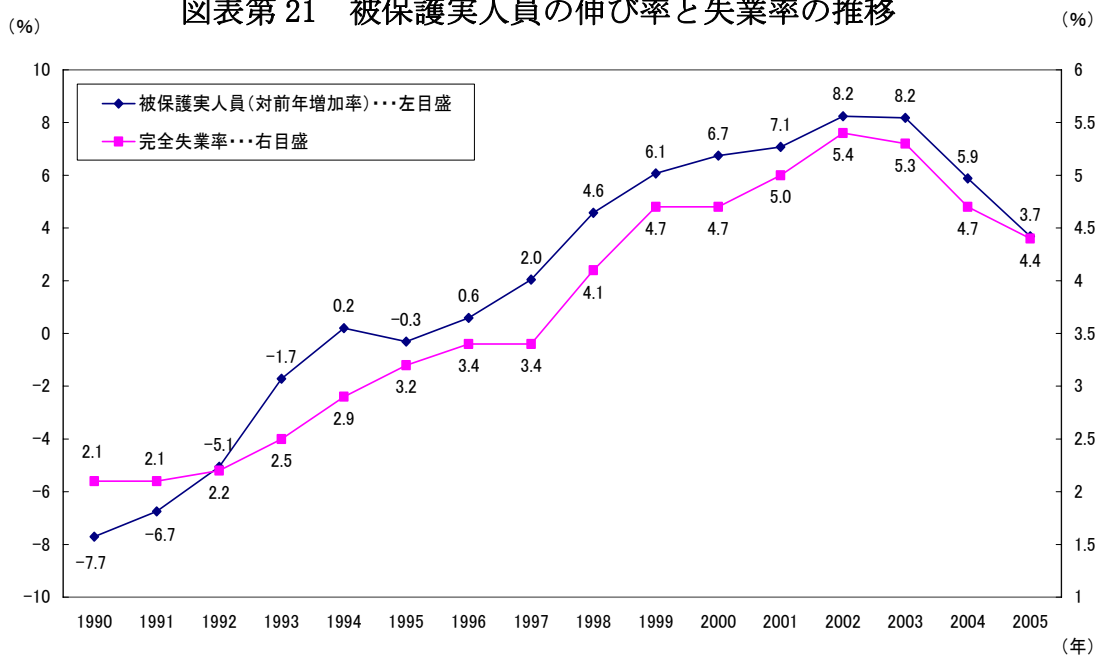
こうした構造的な生活困窮者の増大によって、生活保護の受給者が増加している。生活保護は、生活に困窮した人々の暮らしを支える最終的なセーフティネットである。被保護実人員の伸び率は、景気回復に伴い減少傾向にあるものの、いずれにしても、生活保護世帯が増加している状況は望ましいとはいえない。

図表第 20 生活保護を受けている世帯数（世帯類型別、1 カ月平均）の推移



出典：厚生労働省「社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」

図表第 21 被保護実人員の伸び率と失業率の推移



出典：厚生労働省「社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」、総務省「労働力調査」

3. 今後の経済政策のあり方とセーフティネットの整備の方向性

前節で取り上げたような、将来に向けて懸念される課題を克服しつつ、今後とも、より豊かな国民生活を実現するとともに、社会の中に過度の経済的格差が根付くことを防ぎ、すべての国民が将来への夢と希望を持って働き、暮らしていけるようにするために、適切な政策を推進していく必要がある。その基本は、イノベーションの加速や人材の質的向上・有効活用などを通じて、人口減少下でも高い成長を実現しうる新しい「日本型成長モデル」を確立し、持続的かつ安定的な経済成長を実現することである。経済全体が成長し続けることで、そのプラスの効果は国民全体に波及し、経済的な格差も縮小に向かうこととなる。しかしながら、若・中年層の不安定就労化・無業化、構造的な生活困窮者の増加といった問題については、マクロ経済環境を良好に保つだけでは完全に対処できない面もあり、成長の果実を国民各層に広く行き渡らせつつ、全体の底上げを図っていくために、就業能力の向上や、真に必要なセーフティネットの整備などの政策をきめ細かく展開していかなければならない。

(1) 成長力の強化

経済の持続的な成長を維持していくためには、本年1月の経団連提言「日本型成長モデルの確立に向けて」で提示したように、イノベーションの促進、生産性の向上、内外の需要の創出・拡大、そして道州制の導入や労働市場改革など、成長を重視した経済施策の展開が鍵を握ることとなる。

わが国の成長を支える最大の原動力は、科学技術を基点とするイノベーションの加速的な推進である。研究や開発によって産み出された成果が、速やかに社会に還元・適用されることにより、産業構造の高度化が進んでいく。また、生産性を最大限に引き上げるために、わが国が持つ貴重な資源である人材の質をより一層高めていくことは、当然のことながら、個人の能力向上に寄与し、職業能力形成にも役立つ。さらに、労働力人口の減少が潜在成長力に与えるマイナスの影響は避けられないとしても、労働市場改革を通じて、老若男女を問

わず、全員参加型社会を実現することによって、その影響を緩和することも可能となる。

こうした供給面での取り組みとあわせて、成長する世界経済のダイナミズムを取り込みつつ、高感性の商品やきめこまやかなサービスといった、わが国の強みを活かした高付加価値商品の投入により既存市場を深化・拡大させ、また、開放が遅れている分野や成長ポテンシャルが高い分野の需要を有効に引き出していくことにより、潜在的な成長力が現実の経済成長へと結びついていくこととなる。

同時に、デフレを再び招来することがないように、経済動向に細心の注意を払いつつ、適切な範囲での安定的な物価上昇を確保する金融政策がとられることが期待される。

こうした成長重視の施策が講じられることを通じ、経団連ビジョンでは、今後 10 年間を通じて実質年平均 2.2%、名目 3.3%の成長ができると試算している。この間の一人当たり国民所得は、2005 年比で約 3 割増加させることが可能となる。

このようにマクロ経済全体の成長を実現していくことが、国内各地の地域経済の発展につながっていく。ただし、依然として存在する地方間の成長力の格差を解消していくためには、マクロ経済政策だけでは十分でなく、わが国の国・地方体制の根幹に踏み込んだ改革が要請される。その起爆剤となるのが道州制の導入である。経団連は 2007 年 3 月、意見書「道州制の導入に向けた第 1 次提言」を公表し、その必要性を強く訴えた。究極の構造改革である道州制の導入により、各地方が国に依存することなく、地域の個性を発揮しつつ、広域的な産業政策などを打ち出し、企業誘致や域内産業の振興を通じて、地域経済の自立的発展を図っていくことにより、わが国全体の活力向上につながることを期待される。

図表第 22 意見書「日本型成長モデルの確立に向けて」概要

中長期的な成長目標に関するコンセンサスの形成

持続的成長なくして生活水準の向上、雇用機会の確保、財政や社会保障制度の維持・存続は困難。官民で中長期的な成長目標のコンセンサスを形成した上で、わが国経済の潜在力を最大限発揮するための総合的な政策展開が必要

潜在成長力の強化

1. イノベーションの推進
コンペティティブ・エッジの確立

(1) 研究開発の促進

第三期科学技術基本計画の着実な推進と政府研究開発投資の拡充、国際的に通用する高度人材の育成

(2) 研究成果の円滑な産業化

「出口志向」の産学連携、政府調達を活用、大規模研究開発・実用化プロジェクトの推進、民間研究開発の活性化

(3) 知的財産政策の強化

特許審査体制の強化、世界特許の構築に向けた取り組み加速、模倣品・海賊版対策

(4) 国際標準化の推進

官民一体となった国際標準化戦略、国際的な連携構築、人材育成、標準と知的財産の一体的取り扱い

2. 生産性の上昇

ICT等の活用、特にサービス業における生産性向上

(1) 人材の質の改善

日本の経営・労使関係の長所の発揮、人材育成のための組織的な取り組み、社会人教育の拡充

(2) 資本装備率の引上げ

法人実効税率の引下げ、減価償却制度の改革

(3) 産業・物流インフラの戦略的整備

国際拠点港湾・空港の機能拡充

3. 労働力人口減少の影響緩和

(1) 潜在的労働力の顕在化

女性の就業支援、高齢者の就業促進、若年者の就業能力の向上、労働力の分野横断的な流動化

(2) 海外からの人材の受入れ

研修・技能実習制度の見直し、入国・就労の資格となる技能の拡大、就職しやすい環境整備

需要の創出・拡大

高付加価値商品の投入による既存市場の深化・拡大に加え、下記の新規市場の創出

1. アジアとの協働・分業関係の高度化

海外経済のダイナミズムの取り込みに向けたEPAの推進

2. 官製市場の改革

規制改革の推進・構造改革特区制度の活用、市場化テストの活用、PFIの推進

3. 住宅投資の推進・都市再生

多様なニーズに対応した住宅投資の促進、住宅流通機能の強化、都市インフラの整備

4. コンテンツ市場の拡大

時代や社会変化・技術進歩に対応しうる著作権制度の整備、コンテンツの活用に向けた基盤整備、通信と放送のあり方の検討

5. 観光市場の振興

観光インフラの充実、観光資源の国際競争力の強化、観光関連人材の強化

6. 家事労働の市場化・製品化

家事支援製品や家事支援サービスの市場活性化

安定的な物価上昇の実現

経済ならびに物価に細心の注意を払いつつ、デフレ回避型の金融政策を実施

リスク要因：資源・エネルギー制約、財政赤字

今後10年間について年平均実質2%以上、名目3%程度の経済成長の実現

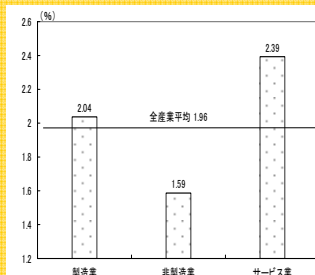
○2006年から2015年までの間、実質で年平均2.2%、名目で同3.3%の成長、一人当たり国民所得は約3割増加。潜在国民負担率は50%を下回る水準で推移【図表左】

○2003年から2015年までの実質産出額の年平均伸び率は、産業全体で2.0%弱。内訳は製造業2.0%強、サービス業が2.4%程度とわが国経済の成長を牽引【図表右】

年平均変化率(%)	実質	名目
国内総生産(GDP)	2.2	3.3
内需	1.3	2.7
民間需要	1.7	2.9
公的需要	-0.3	1.7
外需(寄与度)	1.1	0.9

注)寄与度とは成長への貢献度を示すものである

	(%)	
潜在国民負担率 (要素価格表示)	2004年	44.1
	2015年	45.9

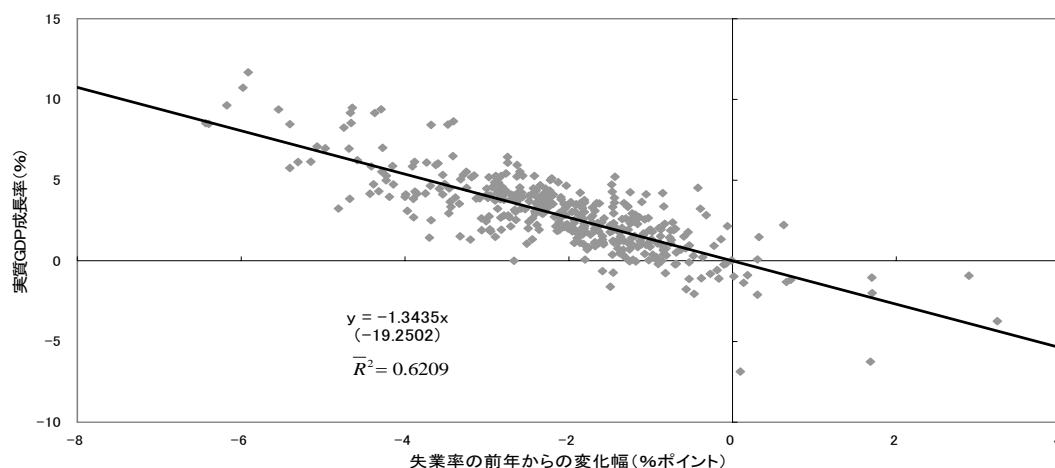


出典：日本経団連「日本型成長モデルの確立に向けて」(2007年)

このような成長重視の経済政策が適切に行われ、持続的な経済成長が実現することにより、次に示すように、失業率の低下をはじめ、業種別・企業規模別・就業形態別の賃金差の縮小を通じ、所得格差の縮小に寄与していくこととなる。

まず、所得格差を引き起こす最大の要因として失業問題がある。国ごとの違いを考慮しつつ、OECD諸国の実質GDP成長率と失業率の変化との関係を見ると、両者の間には、明確な負の相関関係をみてとることができる。すなわち、高い経済成長が達成されれば、労働需要が高まり、雇用機会が増え、失業率の低下に結びつく。

図表第 23 経済成長と失業率



注1) 推計期間は1990-2005年。データの欠損等があるため、OECD諸国のうち、必要なデータがとれた27カ国による
 注2) 固定効果モデルでパラメータを推計した上で、各国のデータを統一的に図示するため調整を行った結果、失業率は基本的にマイナス域での大小で表される
 注3) ()内はt値

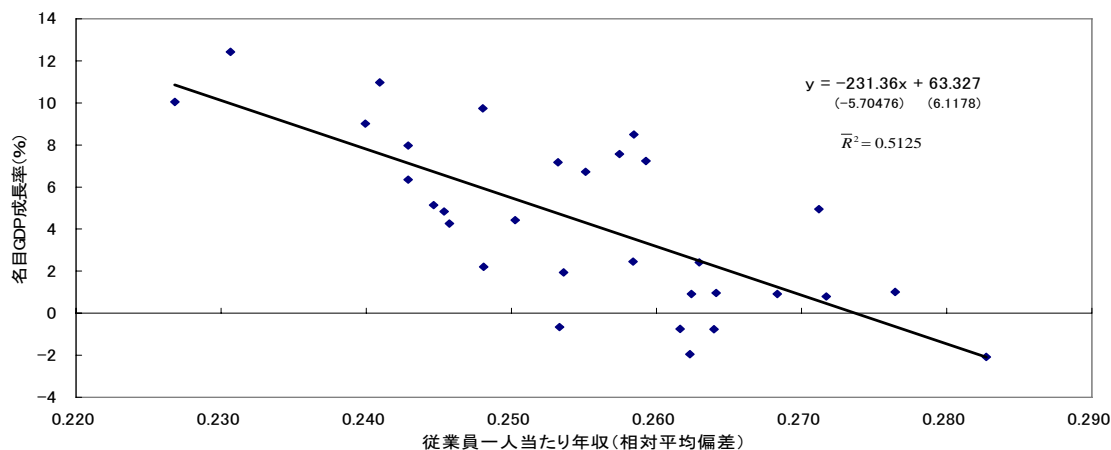
出典：OECD「National Accounts」により日本経団連推計

次に、産業別、企業規模別の従業員一人当たりの賃金のばらつき²と経済成長との関係についてみると、いずれの場合も経済成長が高ければばらつき、すなわち産業間、企業規模間の差が縮小するという傾向がみられる。その背景として、業種間については、高い成長の下では生産性が高く、したがって賃金の高い業種への労働力の移動が円滑に進み、結果として、低生産性分野での生産性

² ばらつきを示す指標としての相対平均偏差を用いた。相対平均偏差とは、データのばらつき度合いを示す指標のひとつである。相対平均偏差を用いることで、水準の上昇に伴う、ばらつきの拡大を相対的にみることができる。

が上昇する、言い換えれば、産業構造が高度化するメカニズムが働くと考えられる。また、大企業・中小企業間では、労働力の移動に加え、景気拡大に伴って、中小企業の賃金支払能力が向上し、大企業における賃金上昇の動きが中小企業の賃金交渉に反映されていくと考えられる。

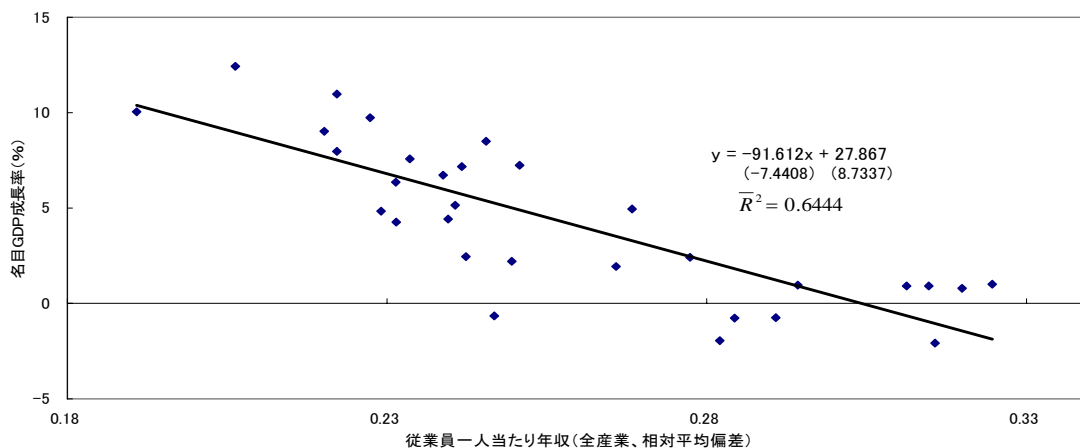
図表第24 日本における経済成長と産業別賃金差



注1) 推計期間は1975—2005年度
 注2) 業種間の賃金格差の大きさについては、従業員一人当たり年収の相対平均偏差を使用した。相対平均偏差とは、データのばらつきの度合いを示す指標のひとつ。業種は35業種(製造業18業種、非製造業17業種)を採用
 注3) ()内はt値

出典：内閣府「国民経済計算年報」、財務省「法人企業統計年報」により日本経団連推計

図表第25 日本における経済成長と企業規模別賃金差

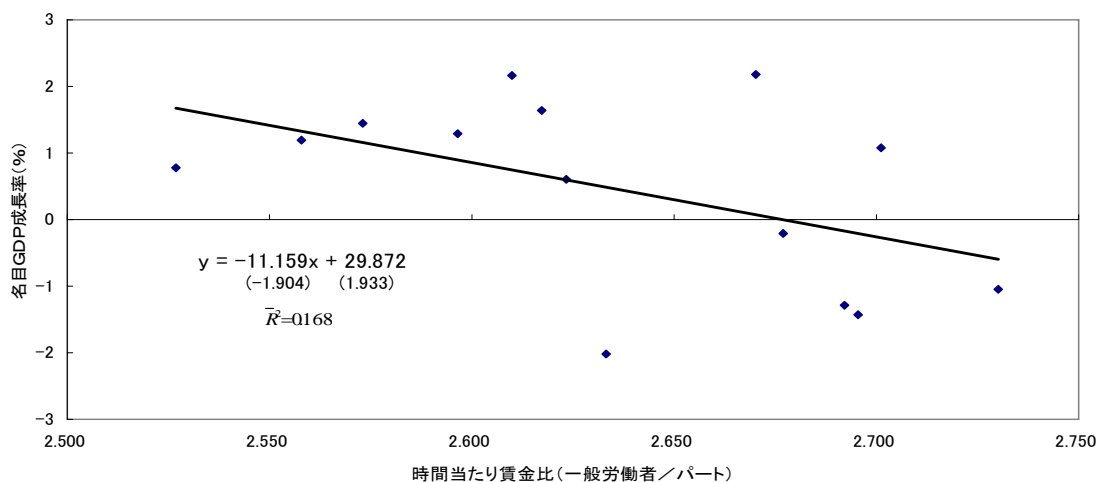


注1) 推計期間は1975—2005年度
 注2) 企業規模別間の賃金格差の大きさについては、従業員一人当たり年収の相対平均偏差を使用した。相対平均偏差とは、データのばらつきの度合いを示す指標のひとつ。企業規模は7階層(200万円未満、200—500万円、500万円—1000万円、1000万円—5000万円、5000万円—1億円、1億円—10億円、10億円以上)を採用
 注3) ()内はt値

出典：内閣府「国民経済計算年報」、財務省「法人企業統計年報」により日本経団連推計

さらに、経済成長と、一般労働者とパートタイム労働者別の賃金の差の関係についてみると、時間当たり賃金比は、経済成長率が高い場合に、弱いながらもやはり縮小していく傾向がある。この背景には、一般労働者とパートタイム労働者の賃金決定方法の違いがあると考えられる。前者は、一般に固定性の高い賃金体系であるのに対し、後者は、景気感応度が高く、景気拡大に伴い労働需給が逼迫している状況では、賃金が弾力的に上方改定されることが多い。このため、一般労働者とパートタイム労働者との賃金の差も縮小するという関係がみられると考えられる。

図表第 26 日本における経済成長と時間当たり賃金比



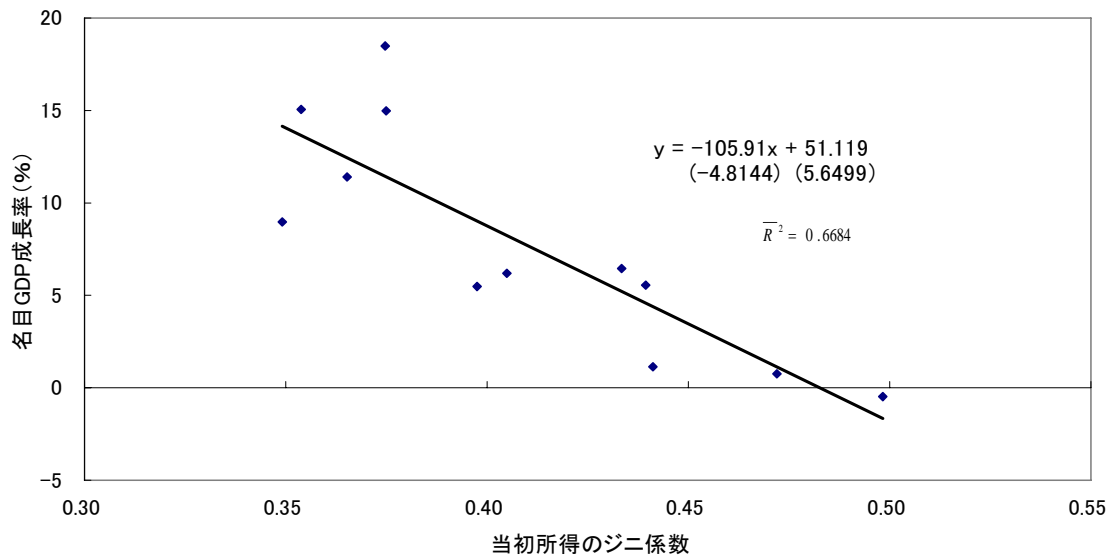
注1) 推計期間は1993-2006年
 注2) 時間当たり賃金 = 現金給与総額 / 総実労働時間。事業所規模30人以上
 注3) ()内はt値

出典：内閣府「国民経済計算年報」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により日本経団連推計

以上みてきたように、高い経済成長が達成されれば、業種、大企業・中小企業、就業形態の違いといった、様々な面における賃金差が縮小に向かい、その結果、総体としての所得格差も是正されていくことになる。

実際に、経済成長と、当初所得でみたジニ係数との関係をみると、負の相関関係がみられた。

図表第 27 日本における経済成長とジニ係数



注1) 当初所得のジニ係数は、1967年、1972年－2002年は3年毎。また、調査時点の名目経済成長率は、調査年を含む、過去3年間の平均伸び率を採用
 注2) ()内はt値

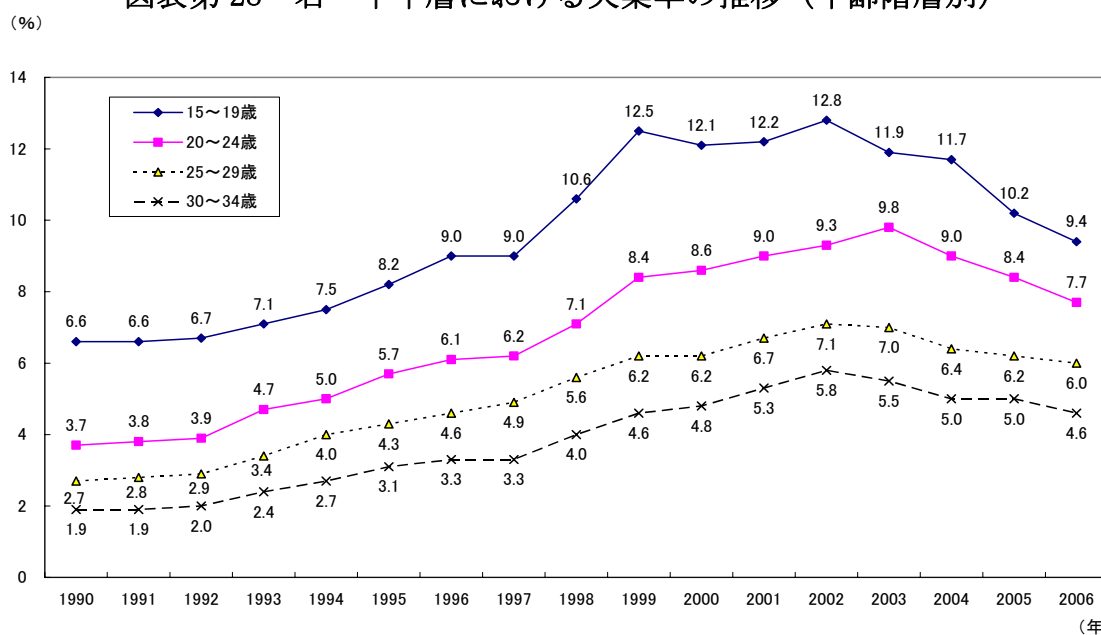
出典：内閣府「国民経済計算年報」、厚生労働省「所得再分配調査」により日本経団連推計

(2) 不安定就業化・無業化している若・中年者の就業能力向上・就業促進

本格的な少子高齢社会を迎えるわが国において、今後成長力を一層高めていくためには、労働力人口減少の影響を可能な限り軽減させる必要がある。総人口が次第に減少していくなかで、国内に存在する労働力は従来にも増して貴重な存在であり、全員参加で経済社会を支えていくことが期待される。

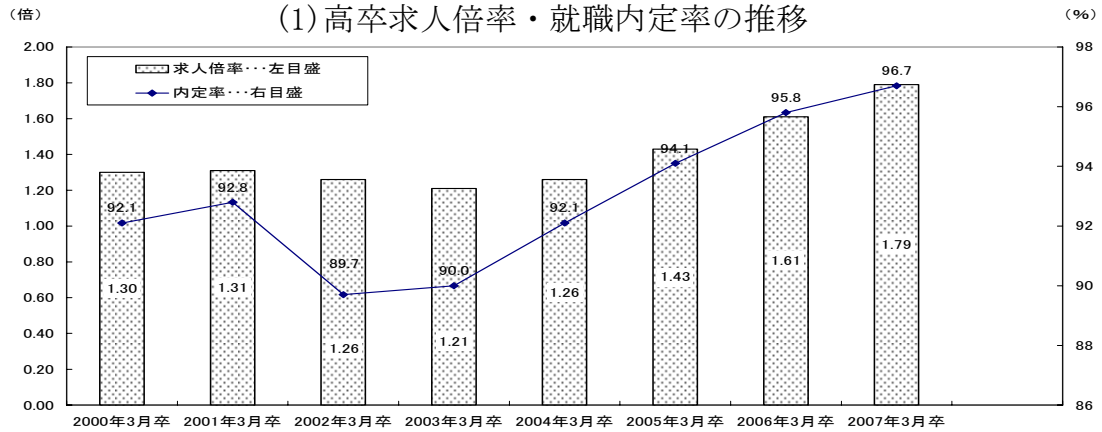
したがって、不安定就業化・無業化している若・中年層についても、その能力が完全に発揮されるよう図っていく必要がある。幸い、2002年以降の景気回復に伴う好調な企業業績、採用意欲の回復や、団塊世代の退職、少子化による労働力の減少を背景に、若年層をめぐる雇用情勢は大きく改善し、2002～03年をピークに失業率は低下している。また、求人倍率および就職内定率は、高卒、大卒ともに大幅に上昇している。とりわけ大卒の求人倍率は、2008年3月卒業者（見込）では、1992年以来、16年ぶりに2倍を超える水準となっている。さらに、これまで長期にわたり、いわゆる正規社員の雇用の減少が続いてきたが、好調な企業業績などを反映して、正規の職員・従業員数は、2006年1～3月期に前年同期差でプラスに転じ、以後5期連続で増加が続いている。

図表第28 若・中年層における失業率の推移（年齢階層別）



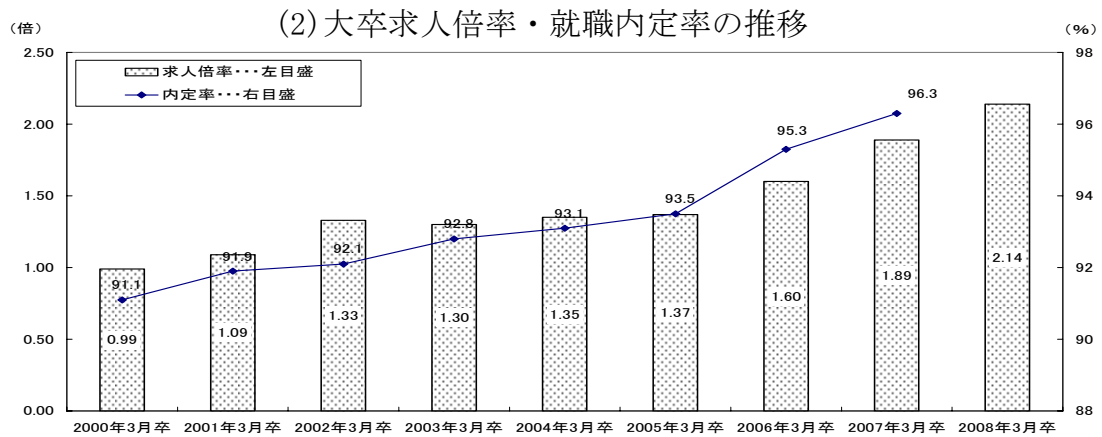
出典：総務省「労働力調査」

図表第29 高卒・大卒求人倍率・就職内定率の推移



注) 各年3月末現在

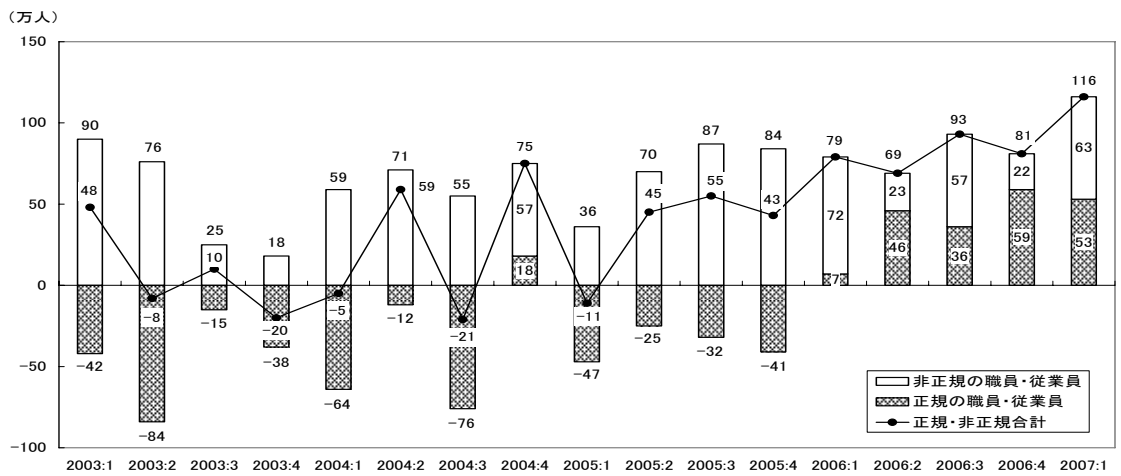
出典：厚生労働省「高校・中学新卒者の就職内定状況等について」



注) 内定率は各年4月1日現在、求人倍率は前年2月～3月に調査実施

出典：文部科学省・厚生労働省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」、リクルートワークス研究所「ワークス大卒求人倍率調査」

図表第30 正規・非正規別職員・従業員数の推移 (前年同期差)



注) ここでいう非正規職員・従業員とは、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員・嘱託、その他の合計

出典：厚生労働省「労働力調査詳細結果」

このように足許で若年層の雇用情勢は大きく改善しているが、これにより、若年層の不安定就業化や無業化などに伴う問題が、全面的に解消していくわけではない。いわゆる就職氷河期の90年代半ばから2000年代はじめにかけて大きく増加したフリーター、ニートに代表されるような不安定就業化・無業化した若・中年層については、適切な政策対応をとらない限り、根本的な解決には至らないおそれが高い。近年、適職への再挑戦を希望している若年者が増加していることなども鑑みれば、景気回復が続いている今こそ、とくに20代という職業人としての基礎を固めるべき年代において職業能力を向上させる機会に恵まれなかった人や、経済的な自立を目指しながらその機会に恵まれなかった人が、必要な就業能力や社会人としてのスキルを体得することができるような就労促進策を推進することが、重要な課題である。本年4月の経団連提言「官民協力による若年者雇用対策の充実について」で指摘したように、労働市場における需給調整機能の強化や、企業の採用・処遇の見直しが不可欠である。依然高水準にある不安定就業化もしくは無業化した若・中年層などの経済的自立を促し、所得や生活水準を引き上げることは、格差の固定化を防ぎ、結果として成長力の維持・強化につながる。

①政府における対応

政府においては、今後も、これまでの諸施策の評価を行った上で、「労働市場における需給調整機能の強化」と「職業能力向上を通じた就労促進型のセーフティネットの構築」を軸とした対策を進めることが求められる。

労働市場における需給調整機能を一層高めない限り、生産性の低い分野から高い分野への労働移動を円滑に進め、日本が有する人的資源を最大限に有効活用することは不可能である。まず、ハローワークについては、いわゆる年長フリーター等に対象を特化したサービスの提供や若年層の様々なニーズに対してワンストップで対応できるような環境整備、学校における職業紹介などとの連携の強化、職業紹介事業の民間開放の拡大なども含め、さらなる利便性の向上に努めていく必要がある。また、民間の需給調整機能のさらなる有効活用を図

る観点から、民間職業紹介機関の活用も重要である。さらに、紹介予定派遣、特定派遣事業（常用雇用する労働者を派遣する事業）をはじめ、労働者派遣に係る規制改革を進めることも課題となる。あわせて、若年層は職業能力が不足する傾向にあることから、職業訓練機関の活用促進、公共職業訓練の民間委託拡大、在職者向けの職業訓練の確保など、職業能力向上を通じた就労促進型のセーフティネットの構築が重要でなる。

②企業の自主的な取り組み

企業自身の取り組みとして、まず若・中年者等への就労機会の提供や処遇制度を見直していくことが求められる。若・中年者に対しては、①新卒採用に偏る採用を見直し、既卒者やいわゆる第二新卒者を通年で採用する仕組みの活用、②中途採用をより容易にするため、年齢などを偏重した賃金制度から、仕事・役割・貢献度を基軸とした賃金制度への転換、③いわゆる非正規社員を正社員に登用する仕組みの整備などの点について、それぞれの企業の実情に即して自主的に見直していくことが重要である。加えて、学校教育から労働市場への移行サポートとして、企業の積極的な協力を要するものとしては、インターンシップや職業観醸成プログラムへの積極的な参画、教職員の民間企業研修への協力が挙げられる。

こうした自主的な取り組みの一環として、2007年2月に政府が打ち出した「成長力底上げ戦略」に盛り込まれている「人材能力戦略」への協力も求められる。既に実施されているトライアル雇用制度や、2007年度にモデル事業が開始される「実践型人材養成システム」の実施状況を踏まえつつ、多くの企業が協力できる形での「職業能力形成システム」（ジョブ・カード制度）の普及促進を図っていく必要がある。また、大学・専門学校等における「実践型教育プログラム」を開発していく際に、企業の知見を反映させることも有効と考えられる。

③世代間にわたる貧困の連鎖を防ぐために

さらに、より根本的な観点から、貧困の世代間連鎖を防ぐことを考えるならば、教育の果たすべき役割をより重視していく必要がある。低所得者の子女が低所得層に滞留することを防ぎ、次世代の健全な育成、機会の均等を目指すためには、家庭内において必要な学習を行う習慣づくりは当然として、とりわけ初等中等教育段階における公教育の信頼回復・機能強化は重要な鍵を握る。また高等教育については、例えば、回収の厳正化・債務保証制度の見直しを前提とした奨学金、授業料・入学金等の貸付制度の拡充をはじめ、国立大学における特別枠(学費免除)の設定、学費減免を行う私学に対する補助の拡充の検討など、経済的側面での支援を思い切って進めていくことも必要である。

(3) 所得再分配政策の効率化・重点化－真に必要なセーフティネットの整備－

①福祉政策の考え方

高齢者世帯、単独世帯、母子家庭などが増加傾向にあるなかで、生活困窮者に対する福祉政策は欠くことができない。なかでも生活保護制度は、資産・能力等すべてを活用しても、なお生活に困窮する者にあまねく適用される基礎的なセーフティネットとしての重要な役割を担うものである。保護の実施機関である都道府県・市は、本来保護を必要とする者が、制度に関する知識や理解が不十分なこと、あるいは、手続きが煩瑣であること等の理由で、保護の網から漏れることがないように、細心かつ的確に制度を運用していくことが望まれる。しかし、生活保護の目的は、あくまで最低限の生活を保障するとともに、自立を助長するものでなければならない。生活保護が自立自助の意志を減殺し、「貧困の罠」となることはなんとしても避けなければならない。したがって、被保護者の経済的自立を促す施策をさらに充実させていくべきである。このため、生活保護基準について、低所得世帯の消費実態等を踏まえて見直しを行うとともに、勤労可能な世帯に対しては、収入の一部を手元に残す勤労控除について、基礎控除、特別控除、新規就労控除等のあり方を見直し、より就労インセンティブが働く仕組みにしていく必要がある。

あわせて、先に述べた職業能力の向上や、地域における若者支援の拡充といった雇用・労働政策、地域の雇用創出を目指した地域活性化政策等を総合的に活用し、構造的な生活困窮者を減少させることができれば、その結果として、格差の固定化の防止にも寄与していくと考えられる。

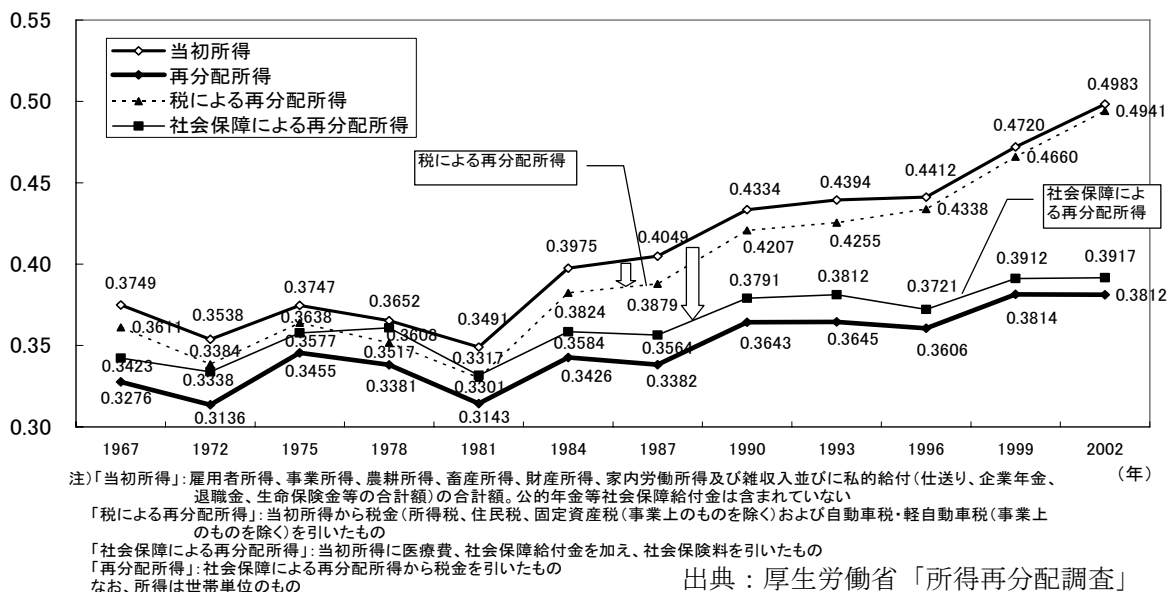
②社会保障政策の重点化

所得再分配政策は、国民生活の安心・安全を確保するとともに、格差の拡大を防ぐ上で、重要な役割を担っている。日本における所得再分配政策の効果をみると、近年、当初所得段階においては、ジニ係数の上昇がみられるが、税および社会保障による所得再分配が行われている結果、再分配後においてジニ係数はほとんど上昇しておらず、所得再分配政策によって格差の縮小が図られていることがわかる。

税および社会保障による改善効果の内訳をみると、近年、国際競争力向上や経済活性化の観点からの税制改革が進められてきたことなどを背景に、税による所得再分配効果が若干弱まっている。これに対し、年金を中心とする社会保障による再分配の効果は大きく、2002年におけるジニ係数が、当初所得の0.498から再分配後は0.3812にまで改善しているうち、約90%は社会保障によるものである。

先に触れた、わが国のジニ係数の上昇の過半が人口構造の高齢化によるものであるとの分析とあわせて考えるならば、わが国においては、近年、高齢化の進行によってみかけ上は「格差」が広がっているように見えるが、それは社会保障を中心とする所得再分配政策によって相当是正されているといえよう。

図表第31 所得のジニ係数の推移

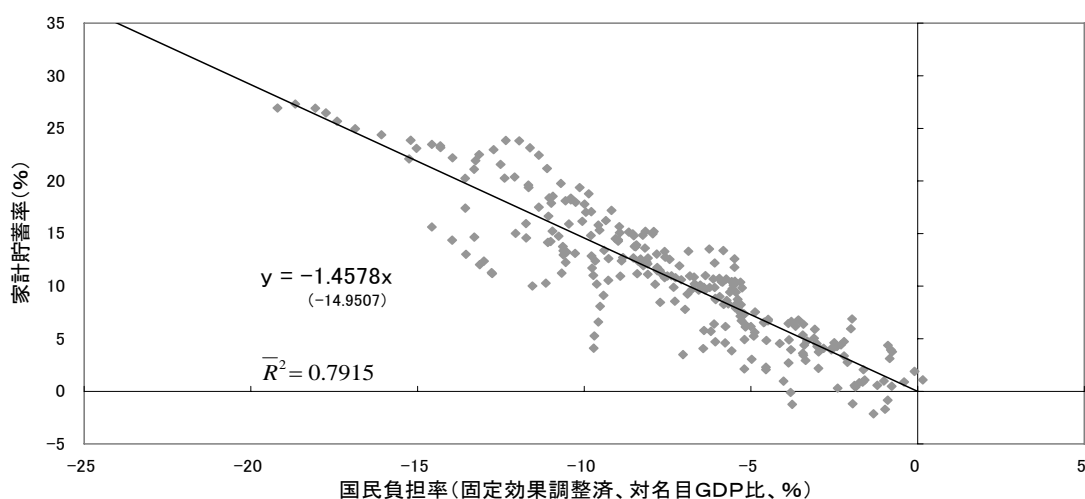


このように社会保障制度を通じた再分配政策は、所得格差を是正する機能を有するが、その反面、社会保障制度を維持するためには、大きなコストを要することを忘れてはならない。年金や医療などの社会保障給付が増加すれば、それを支える社会保険料および税負担が増大し、国民負担率の上昇に直結することとなる。今後、人口の高齢化がますます進むことが確実な中で、行き過ぎた所得再分配によって、国民負担率が大幅に上昇すれば、経済の活力が削がれ、かえって国民の生活水準の低下を招くことに留意しなければならない。

過度の所得再分配に伴う国民負担率の上昇は、貯蓄率の低下とこれに伴う、資本蓄積の減少を通じ、経済の持続的な成長を損なうおそれ大きい。

まず、OECD 諸国について、国民負担率（税負担率＋社会保障負担率）と家計貯蓄率の関係をみると、両者の間には明確な負の相関関係がみられる。これは、所得再分配によって一般的に貯蓄性向が低い高齢者世代へ所得移転が行われることや、現役世代では生活上のリスクの軽減から貯蓄ニーズが低下することなどによるものと考えられ、国民負担率が1%上昇すると、家計貯蓄率は1.5%程度低下する。

図表第 32 国民負担率（対名目 GDP 比）と家計貯蓄率

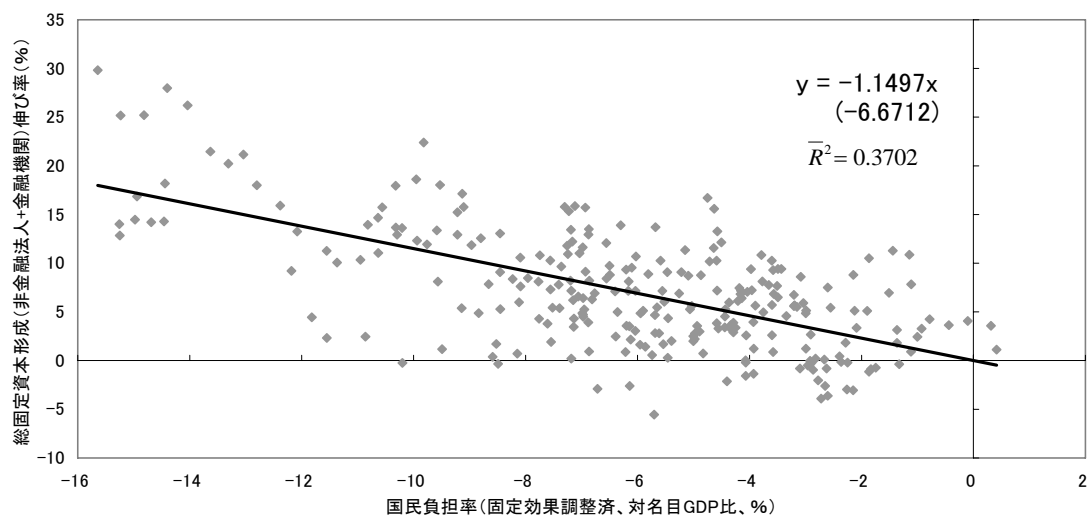


注1) 推計期間は1971-2005年。データの欠損等があるため、OECD諸国のうち、必要なデータがとれた16カ国による。短期的な変動要因を除くため、データには後方5期移動平均を施した
 注2) 固定効果モデルでパラメータを推計した上で、各国のデータを統一的に図示するため調整を行った結果、国民負担率は基本的にマイナス域での大小として表される
 注3) ()内はt値

出典：OECD「National Accounts」により日本経団連推計

貯蓄率の低下を背景に、国民負担率と総固定資本形成の間にも負の相関関係がみられる。OECD 諸国では、国民負担率が1%上昇すると、総固定資本形成の伸び率が1.1%程度低下する。国民負担率の上昇により、設備投資が減少し、実物資産の形成が阻害されることとなる。

図表第 33 国民負担率（対名目 GDP 比）と民間総固定資本形成（非金融法人+金融機関）

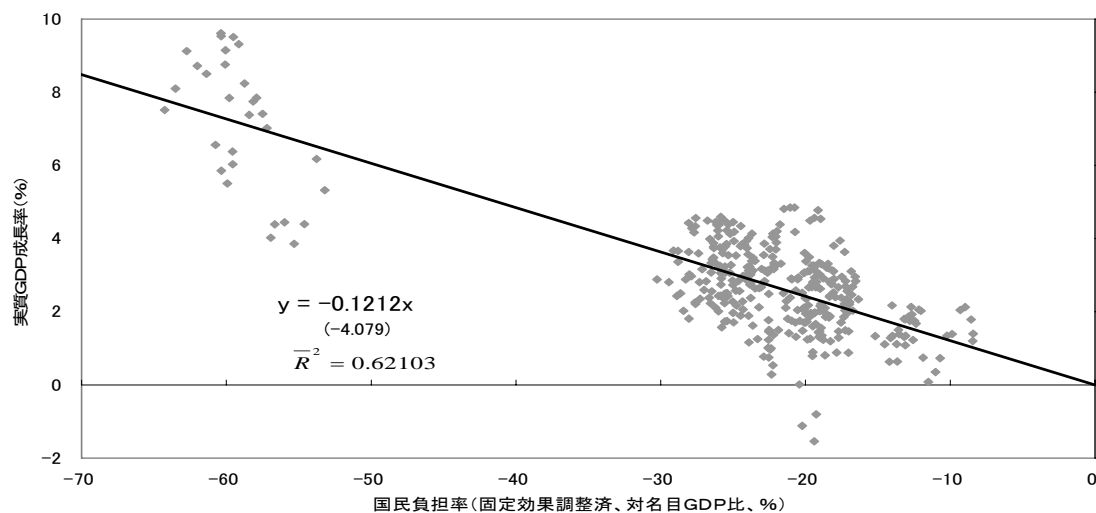


注) 図表第32と同様

出典：OECD「National Accounts」により日本経団連推計

このように国民負担率の上昇は、家計貯蓄率の低下とこれに伴う民間総固定資本形成の抑制という経路を通じて、経済成長率を低下させることとなる。

図表第 34 国民負担率（対名目 GDP 比）と経済成長率



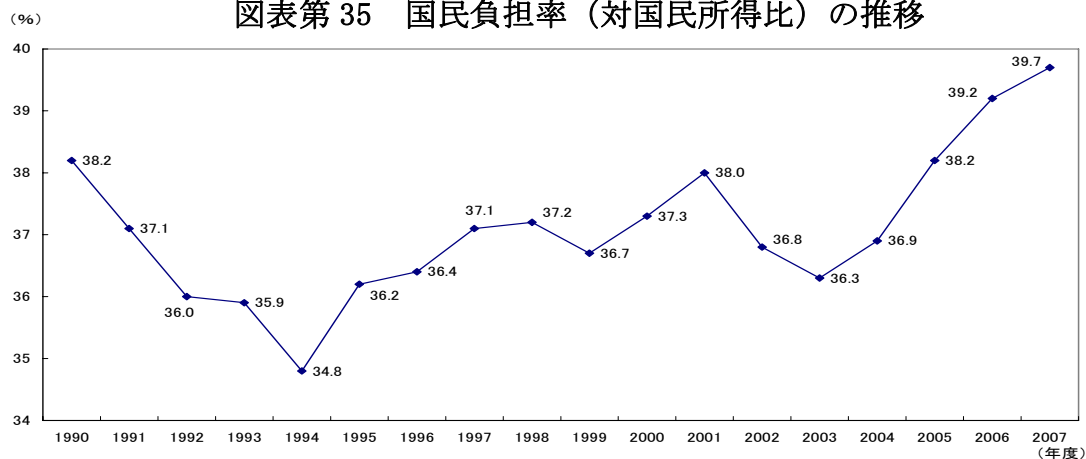
注) 図表第32と同様

出典：OECD「National Accounts」により日本経団連推計

今後、人口の高齢化が一層進むことにより、現行の社会保障制度を放置すれば、社会保障給付の急速な増大が懸念される。公的年金・医療・介護などを合わせた社会保障給付の総額は、2006年度には90兆円と1990年度の約2倍にまで拡大し、今後も確実に増大することが見込まれる。このままでは、国民負担率の大きな上昇につながりかねない。既に、わが国の国民負担率は2007年度では39.7%にまで上昇してきている。

社会保障を中心とする所得再分配政策が、高齢化に伴う格差の是正に重要な役割を果たすとしても、それが過大に行われることにより、国民負担率が上昇すれば、経済成長が阻害され、その結果として、国民の生活水準を低下させ、また、既にみてきたように、かえって種々の経済的格差の解消にマイナスの影響を与えかねない。

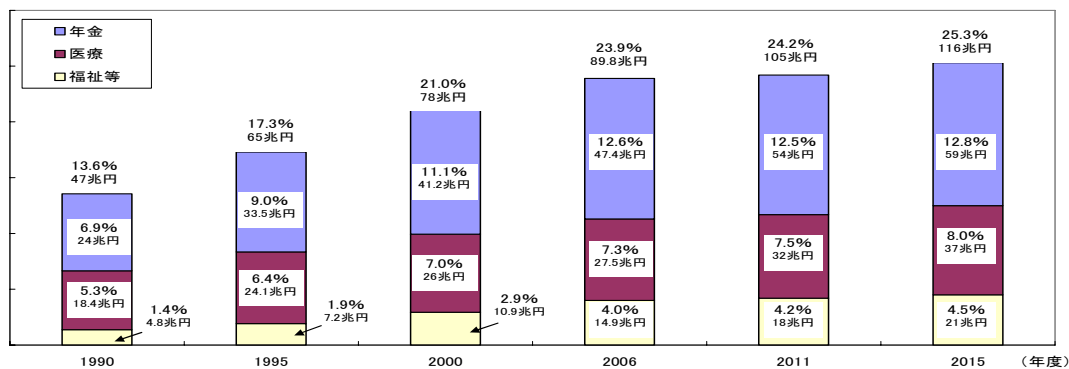
図表第35 国民負担率（対国民所得比）の推移



注) 2005年度までは実績、2006年度は実績見込み、2007年度は見通し

出典：財務省

図表第36 社会保障の給付の見通し



注) %は対国民所得。2006年度以降は2004年年金制度改革、2005年介護保険制度改革、2006年医療制度改革案の効果を織り込んでいる

出典：国立社会保障・人口問題研究所「平成16年度社会保障給付費」(2000年度迄)、厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し-平成18年5月-」(2006年度以降)

したがって、公的年金・医療・介護など、国民生活のセーフティネットである社会保障給付を、経済の身の丈にあったものにしていくことで、さらなる国民負担率の上昇を回避していくことが重要である。国民負担率が上昇し、経済成長が低下するようなことがあれば、安定的な社会保障制度を持続していくことが不可能となる。そのような観点から、適切な再分配機能を維持しつつ、社会保障給付を真に必要とされるセーフティネットにできる限り絞り込むことを通じて、社会保障給付総額の伸びを、少なくとも人口の高齢化の進展を踏まえた経済成長率（高齢化修正 GDP 成長率）程度に抑制すべきである。

このため、社会保障制度の一体的な改革が必要となっている。まず社会保障制度全体の共通基盤として、社会保障や税など公的分野で横断的に用いられる共通の認証システム（社会保障番号）、給付と負担の情報の一元的な管理（社会保障個人勘定）の導入により、制度の透明性を引き上げるとともに、給付の重複排除、事務の効率化などを図る必要がある。

また、公的年金制度については、マクロ経済スライドが導入されたことにより、基本的には、給付と経済規模とのバランスが図られているが、一定以上の所得・資産を有する者に対する基礎年金の逡減や公費部分の支給停止、報酬比例部分の支給乗率の逡減など、一層の合理化・適正化を推進していくべきである。

医療についても、今後最大の給付拡大要因とみなされており、抜本的な見直しが待ったなしとなっている。療養病床の再編、レセプトのオンライン化など、すでに決められた改革を着実に進めるとともに、平均入院日数の削減、医療の標準化と診療報酬の包括化の推進、後発医療品の積極的活用などを含め、実効性の高い「医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム」を早急に策定し、実行に移していく必要がある。

さらに、介護制度については、安易に負担者の範囲の拡大を図るのではなく、介護予防の推進、要支援・要介護認定の適正化、介護報酬の見直しなどを着実に進める必要がある。

おわりに

国民の生活水準を向上させるためには、持続的な経済成長を維持することが必要であるが、これまでみてきたように、それは経済的な格差の固定化を防ぐためにも不可欠である。順調に経済が成長していく過程では、ヒト、モノ、カネなどが円滑に移動することができ、就業や起業の機会の拡大を通じて、経済全体の底上げが達成されることとなる。また、持続的な経済成長がなければ、国民生活の安心の拠り所となる社会保障制度や財政を維持していくこともおぼつかなくなる。

仮に、日本経済が90年代後半にまさにそうであったように、ひとたび経済が低成長、マイナス成長となれば、それは雇用機会の縮小や、社会保障・福祉政策が立ち行かなくなることによって、相対的に所得面で弱い立場にある人々の暮らしを直撃し、またそうした人々を新たに増やす結果となる。

生活困窮者の増加を防ぎ、低所得者層が世代を越えて固定化されないようにすることは、それ自体重要な政策目標のひとつであり、そのために雇用・労働政策の強化、教育・人材育成の充実、社会保障・福祉政策の効率的・重点的实施など、総合的な手立てが講じられるべきである。そのために経済界も、応分の責任を果たしていかなければならない。

しかしながら、格差是正を重視するあまり、行き過ぎた再分配政策が行われれば、努力と成果の享受の関係が不明確になり、勤労意欲やリスク挑戦的な企業家精神が殺がれることになる。同時に、社会保障や税などの国民負担が上昇すれば、かえって成長が鈍化するおそれが強い。このように国の活力が失われるなかで、結果として「貧困の中での平等」は達成されるかもしれないが、それは多くの国民が望むことではない。

経済的な格差を完全になくそうという社会に未来の発展はありえない。その中では国民は、将来への夢も希望も持つことができない。重要なことは、経済的な格差の固定化を回避し、所得階層間の移動可能性を高めていくことである。そしてそれは、成長を続ける経済において可能となる。この教訓が明白になっ

たがゆえに、いまや旧社会主義国を含め、世界の国々が豊かさへの競争を展開しているのである。

したがって、いま求められているのは、経済政策における軸足の転換である。さらなるグローバル化や人口減少という大変化のなかで、豊かな経済社会としての地位を維持していくためには、何よりもまず、結果の「平等」に過度にこだわるのではなく、「公正」に重きを置きながら、個人の努力や勤労の価値を何よりも尊重することを通じ、経済の成長力の強化を図っていく必要がある。同時に、必要なセーフティネットを効率的に維持し、国民生活の安心を確保することが求められる。

以 上